

第八章 乳の出る期間

|| 哺乳長きは母子共に害 ||

前に述べた通り分娩後三四日目になりますると眞乳と申しまして普通の濃い乳が出始めます、そして夫が一年位も引き續きて分泌され、其後は次第に減つて仕舞には分泌なくなり、就中最も乳の出の盛なのは小兒の齒が可なり發生する迄、即ち月數にすれば一ケ年位までであり、ますが、餘り長く引續いて乳を飲ませてゐるために何時までも乳の出る人があります。世人は長い間乳さへ飲ませば小兒は益丈夫になるやうに思つて居りますが、一年以上も過ぎますると、却つて母の體を害しました小兒の發育を妨げ夫がために病氣の原因となることがあります。

第九章 疾病と乳

|| 飲まされた乳 ||

その他母の體に傳染性の疾患譬へば梅毒等のある時は其病毒は乳汁から小兒に傳はり、病を發せしめ、又た高い熱がある時は乳汁の質に變化を來し、それがため胎兒に傳はり、消化障害を起すことがあります。又た乳房に炎性がある時は、爲に乳汁に膿球が出來胎兒に大害を及ぼすことになります。

第十一編 如何にすれば肥立はよきか

第一章 産後産婦の扱ひ方

それから産婦の攝生法であります、が、第一分娩が済みましたら直ぐ外陰部を清潔に消毒し、汚れた臥床や寢衣などは悉く清潔な

のと取り替へたる後も殺菌せる「ガーゼ」或は脱脂綿を以て局部に
壓抵し油紙を以つて覆い、其上に丁字帯を施し何時も清潔である
やう時々取替へ靜に仰に安臥させ腹部には腹帯を締めさせるの
です。

第二章 安靜が第一

産後の婦人を産褥婦又は單に褥婦と申しますが、一般に産後はよ
く一時的の惡寒を感じますが、暫くすると温暖となり、氣分が爽
快になり、多くは疲勞のため數時間熟睡します、此際は勿論のこと
産後は充分に安眠させるやうにしなければなりません。産後には
産前よりも精神に安靜を與へることが肝要であります。一般に褥
婦は脈搏呼吸共に亢進し易く、外界の刺戟に對し、鋭敏でありまし

て心悸が亢進します、それで出來得る限り精神を平靜にするため
昂奮を與へる如き事は一切見聞させず、産後二三日間は家族以外
に氣の置ける様な人は一切産室に出入を禁じるが宜しい、殊に夫
も平常よりは産婦を慰め、素行を慎まなければなりません。然うし
ないと平生と違うので非常に身體を害します。

第三章 産婦と食物

從來産後の食物は非常に八ヶ間敷く申したものであり、禁忌が多
うあります、一もその理由のあるものはありません、従つて食
物は重大問題ではありませんが、併し分娩後數日間は嫌で無けれ
ば牛乳・鶏卵・葛湯或は牛肉・鶏肉の叩いたものか、然もなければ粥か
新鮮しい魚類とか、煮た野菜物若くは饅飩等をとらせ、一週間後に

なれば、柔い飯を與へ次第に通常生活に入るが可いのです。何時までも病人扱ひにして粥本位で遣り徹すのは宜しくありません。それから少し宛一日數回に分て食するのは宜しいが、子持であるからとの理由で、一時に二人前を食へさせるのは悪う亾います。而して食物としては妊娠中に認めたと同様でありまして、香の高いもの又は刺戟性のもの特に脂肪の濃いもの不消化なものを食へさせるのは宜しくありません。要するに充分營養分を攝取し、疲勞衰弱して居る體を恢復しなければなりません。營養さへ充分でありますれば病氣に對する抵抗力が強く、よしや産褥熱にかゝりましても治癒し易くなるのであります。

第四章 産後の大小便

大便は産後三四日間は秘結するのが普通でありまして産後四五日位経ちましても便通がないやうでありましたら産婆に頼み、グリスリンか石鹼水の灌腸を施して貰うがよろしい。勝手に下劑を使用致しますると、爲に疝痛もしくは下痢症を起し、率て下腹部内臓の炎症を起し、出血を來すことがあります。亦た小便は産後六七時間内には一回の排出があるものであります。一日も出ないと大害を與えます。よし尿意を催ふして居りましても多年の習慣上仰臥の儘では心地が悪くて却々排出しないものです。這麼場合には外陰部に綿を當てがい其上に温く稀い消毒液を注ぎかけますると排泄を促すものであります。怎うしても出ないやうでしたら醫師又は産婆に頼み、カテーテルで出して貰うが宜しいのです。併し之を使用致しまするには熟練と消毒の嚴重とが最も大切な事

でありましてさもないと反つて膀胱加答兒などを起すことになり
ます、故に成る可くは使用せず自然に出す工面が肝要です。

第五章 産後の姿勢

産後は出来る限り體を安靜にして居なければなりません褥婦
其人の生活状態習慣并に健康の如何によつて、一律には申されま
せぬが、最初の四五日間は仰臥の位置が宜しく四五日目からは側
臥しても差支へありませんが、餘り一定の姿勢に居りますると子
宮の位置に變化を來たしますから、側臥なら右から左へと臥位
を取代るのが宜しい、また食事や授乳の際には勿論靜かに適宜に
姿勢を變へて差支ありません。

第六章 分娩後早起

大事を踏むが安心

ところが四五年前から分娩後早起の説が出て實驗の結果今日で
はその効果を認められて参りました、早起と申しますは分娩後
數日たつてから褥婦を早起させ、大小便も廁でさせると言うので
あります。従來の方法とは全然反對した方法で、亂暴至極と寧ろ恐
ろしく思はれますが、其の實驗に由りますると従來安靜に臥さ
してゐたために排尿せずカテーテルを挿入したりするものだ
から頻に膀胱炎を起したのであります。早起のために尿や悪露
の排出を容易うし、運動も出来るので、食慾も増しまた陰部に於け
る負傷癒合の成績が良く、牽て子宮の収縮も早く有毒細菌の進入
感染等を防ぎ、産褥熱や子宮位置の變化を豫防する等効能が顯著

であるとして申すのですが、之は病院等に於て嚴重なる醫師の監督の下に行はるべきもので、勝手に行ふては不可ぬ事とされて居りますので決して御すゝめする事は出来ません。之は尙ほ研究の餘地がある問題で素人には危険千萬でありますから、矢張り従來の通り大小便は寢床の中で挿し込み便器を使用し、絶對の安靜を保持することが大丈夫であります。

第七章 床から離れる時期

|| 腹帯の必要 ||

一週間さへ安靜にして居れば夫からは床の上にて起きて坐つても差支がありません。餘り大切に仕過ぎますると過ぎたるは、尙ほ及ばざるが如して却て恢復が遅れて來ますから、その心算で中庸を守らなければなりません、かくて悪露が全く血色を帯びざるやう

になつた頃から起きたり坐つたり歩いたりして、體を慣らせ三週間目位から床を離れるのが宜しい、而して床を離れてからも六七週間目までは腹帯を締めてゐる方が宜しい、之は腹の皮の緩を防ぎ子宮の恢復を促し、其の位置を固定し腹を温に保つ利益があるからです。かくて経過がよければ六週間後からは小距離の旅行位は差支へありません。夫から汽車や汽船に乗つたり、平生通の働を始めますには體に異情がありません。いでも、少くも七八週間を経過しなければならぬのです。

第八章 離床を急ぐ悪習慣

|| 梅を後日に贈す ||

所が一般の風習では可成早く起きて通常通り働くのを自慢として誰某は産後十日で起きたとか、一週間目から何々をしたとか、一

日でも早く床を離れるのを名譽の如く考へ、床離を急ぐ習慣がありますが大なる誤でありまして子宮の位置に異状を生じて参りますると各種の婦人病を惹き起すに至り、一時の不養生が一生の不幸を招く原因となりますから、充分の注意が肝要であります。

第九章 産後の清潔法

|| 入浴は三週間後 ||

申すまでも無く外陰部は出来るだけ清潔にせねばなりません。それで褥婦自身に外陰部に手を觸れるとか、腔内を洗滌するのが禁物で必ず消毒した棉花かガーゼかで拭なけりやなりません。世間では往々六日だれと云ひまして、分娩後六日目に腰湯を使ふ者があります。が、外陰部腔部子宮口の裂傷がまだ癒らず、子宮口が尙ほ開大て居る間に腰湯などするのは誠に亂暴至極と謂はなければ

なりません。従つて入浴も三週間の後でなくてはなりません。併し其間には汗が出たり、悪露がついたりして、一層體が不潔になりますので、度々肌衣を着替へます上に、一日一回宛は消毒薬に浸したガーゼか棉花を搾り陰部を奇麗に其他の部分は湯にて搾れる手拭を以てよく拭くのですが、額とか脇とか股の間などは特に清潔にしないと不可ません。

第十章 眼を使ふな

|| 讀書の弊害 ||

産後眼を使ふと眼が薄くなると申しますが、之は事實であります。餘り眼を使ひますると視力を弱めます恐れがありますから特に注意をして無聊だからと言つて産後早々讀書したり或は縫物をしたり編み物をするとか眼を使はぬやうに氣を注げねばなりません。

せん。

第十一章 夫は禁慾すべし

|| 恐るべき房事の害 ||

以上は主として褥婦自身の注意すべき要項であります。が、褥婦のみの心得では未だ完全に参りませぬ。夫も親も家族全體が注意し警告して、上述の養生法を守らさねばなりません。特に夫君に對し注意を乞ふべきは房事であります。産褥中性慾の禁制が出来ませぬために、交媾するやうな事がありましたら、啻に生殖器の恢復を妨げるばかりで無く一時の不謹慎のために終世の病を起すの原因となります。實際婦人病の多くは夫君が不謹慎のために起る場合が澤山ありますから、産後五十日の期間内は必ず禁慾しないと不可なのであります。

第十二章 哺乳中の月經

|| 妊娠の徴候 ||

授乳してゐる婦人には月經の無いのが常態であります。が、乳を飲まさない婦人には早く月經を見ることがあります。又た哺乳させてゐる婦人でも甚だしきは出産後の翌月から月經を見る事もあります。然し多くは子の授乳を止めて後ち月經を見るのが普通であります。又た産後唯だ一月だけ月經があり、其の翌月から月經が止まり妊娠する事も少くはありません。

第十二編 産後の病氣手當法

第一章 産後出血の手當

以下項を改めまして分娩後に於ける異常と其の手當に就き概略

を述べましましやう。出産後直に起ります障害は、後出血と稱する多量の出血であります。是は主もに子宮の収縮が足らぬ爲めに起るので、又た後産の一部が子宮内に残る事があると非常に出血するのであります。萬一多量の出血を起した場合には、體を安静にし、枕を外さして頭を下げ、腹帯をかたくしめ、腹の上から子宮を強く摩擦し、或は下腹を氷で冷して急速に醫師を招へるのです。同じ出血中にも子宮内からでなく子宮の口並に外陰部殊に會陰部、即ち肛門と陰門との間が裂け、其傷から澤山に出血する場合があります。夫を放て置きますると、膿をもち發熱し、後々まで創痕を残したり、子宮が下がつたり、白帶下が多くなつたり、内膜炎を起したりしますから、之は出来るだけ急速に醫師の手術を受けなけりやなりません。

第二章 腦貧血の手當

其他産後によく起る危険は腦貧血であります。分娩後多量に出血した爲めに起るのは無論ですが、産後起て座るとか急に頭を上げたとか云ふ場合にも起ります。之は頭の方に血が少くなるからであります。産後高枕をしたり、或は産床の中に座つて居るなどは禁物であります。眩暈を起し、顔色が蒼白く、冷汗を流すやうの場合には、頭を低くし、靜かに寝させ、少量の葡萄酒とかブランデーを飲ませるとか、香水又は酢の如き香氣の高いものを嗅がせ、手足を暖め、手足を摩擦し、心臟を氷で冷すとか、芥子泥を貼るとか、必要でありまして、頭を氷で冷したり、手拭で頭を括つたりすると、腦の方には血が一層少くなり、容體は不良になる恐がありますから、注

意せねばなりません。

第三章 恐ろしき産褥熱

消毒不完全の結果

産後最も危険なのは熱性の疾患であります。其多くは出産時に於ける子宮口其他陰部の小さな傷から微菌が浸入するので總稱して産褥熱と申します。この病原となる細菌は健康体には浸入致しません。ませぬが、出産時の如き小創のあります場合には、好んで浸入し、忽ち蕃殖を始め子宮の内膜筋質並に子宮の周囲の腹膜や他の臓器にまで腫を起し膿をもち、其の結果恐ろしい運命に陥ります。而して之が原因は勿論陰部及び陰部に觸れるもの、消毒が不完全であるからで、殊に後産の一片の残こつた場合などは夫が腐敗するので、この熱を起し易いです。夫で絶体に充分消毒したる分娩具や

脱脂綿やガーゼ等を用ひ消毒しない手指など陰部に觸れてはなりません。

第四章 産褥熱の注意

この産褥熱は大抵産後三四日目から熱を發し、悪寒を催ふし、戦慄を伴ひ、全身倦怠、頭痛烈しく、熱は時に四十度を越え、脈數も一分時間百以上になり、下腹は張りて痛を感じ、初め血液ばかりの様な悪露も膿の様になり、外陰部の傷は膿を以て被はれるものです。故に産後少しでも熱が出るとか、悪寒がするとか、下り物の色が變るとか、厭な臭氣を發するとか云ふやうでしたら、直に醫師にかゝらねばなりません。其時之は乳房が張るから夫から起る熱であらうなどと油斷して居りますと大變なことになるつてしまします。それ

で完全に申せば、産褥中は一日朝夕二回宛は、検温器で体熱を測る必要がありません。

第五章 産褥熱の區別

|| 輕症と重症 ||

この産褥熱も醫學殊に防腐法の發達してゐなかつた以前には、患者數が多く醫術の進んだ獨逸でさへ患者の二十六プロセントといふ死亡率を見ただ程ですが、消毒法の發達するにつれ、今ではその率はズツト減じて一プロセント以下に減つたといふ報告さえあります。一口に産褥熱と申しましても、輕症と重症とありますので輕症なものと致しましては(一)吸收炎(二)腔炎(三)陰門炎(四)産褥性潰瘍(五)産褥性内膜炎(六)産褥性腹膜炎(七)産褥性骨盤結締織炎等でありまして重症なものは(一)産褥性敗血症(二)産褥性膿毒症(三)轉移性心臟

内膜炎等ですが、是は申すまでも無く、素人療治は出来ませんから前述の通り少しにても異狀あれば直ぐ醫師にかゝらなければなりません。

第十三編 哺乳は自然の要求也

第一章 似非ハイカラの弊

乳を飲ますと肉體美を損じ、そのため容色が衰へるといふので歐米の虚榮に充ちたる婦人は其兒に哺乳させぬやうです。この風習は近來我邦にも移つて参りました。哺乳をさせぬを進步せる傾向のやう誤解して居るやうです。尤も歐米では單に虚榮心のみで無く親の子に對する態度なり生活の狀態が異なつてゐる爲であり、ます。然るに之を知らず徒らに似非ハイカラ振り小兒の哺育は召

使任せにし、夜間も別室に寝させるなど飛んでも無い間違を演じて得々たる婦人のあるのは慨はしい次第で、少くとも自分の産んだ子は自分の乳を與へ之を育てる心得がなくてはなりません。是れ天がなせる婦人に對する自然の要求であります。

第二章 乳房の保護

本來産褥中の二大必要は前述の通り生殖器の恢復と乳汁分泌とであります。然れば此乳を生兒に與ふるといふことは天然自然の大問題なのであります。従がつて乳房の保護は授乳する婦人には最も大切であります。ところが乳頸及びその周囲の皮膚は識に柔かく薄いので授乳のために屢々上皮が剥けたり、皸裂が出来たりして乳を與へる際非常の痛を感じることがありますので、之が豫

防と致しましては、分娩前から微温湯か冷水を布片に浸し皮膚を拭ひ、或はアルコールで度々洗拭して上皮を丈夫にし、尙ほ不潔物が觸れ損傷口より病毒の傳染しないやうに、授乳の前後には清潔なる水が五十倍に稀釋した硼酸水かアルコールを以て乳嘴を洗ふ位に注意しなければならぬのです。

第三章 乳房の病氣

もし乳房が張つて疼痛を發する場合には、上の方に吊り揚げるやうに軽く繃帶しますか、硼酸水の温濕布を行ふが宜しい、夫から俗にチ、ハレと言ひ乳腺炎を起す場合がありますが、其節には惡寒を催ふし發熱し、乳房は強く腫れて硬結を生じ、痛が強く腋下にグ
リ、グが出来、手を動かすのさへ困難になり、熱は間々四十度以上

に上り、遂に膿をもち切開手術を受けなければならぬやうになり
夫がため乳腺は壊れて全く乳が出ぬ様になります、それで萬一乳
頭やその周圍に傷が出来、乳房が腫れたり痛んだりする時には、直
に醫師にかゝり治療を受けねばなりません。

第四章 哺乳の効果及び時期

||母子共に利益||

母体が乳を飲ませる事は只に嬰兒の健康發育に大切であるばか
りで無く、之がために母体の食氣を増し、營養を進め、其上子宮の收
縮を促し、以て産褥の經過を良好ならしめるほどその利益は頗る
莫大でありますから、産後七八時間を経て母は安眠し疲勞去り、兒
は餓に泣くに至れば初めて其母の乳を與へます、素より産後數日
間は乳の出が少ないから、其不足の分は後に述べる人工營養法の

條下に述ぶる方法に従ひ、牛乳を適宜に稀薄して與へねばなり
ません、乳づけなど、稱へて、初めて他人の乳を貰つて與へる等は
甚だ間違つた育児法であります、前にも述べました通り世人は往
々初乳を害あるものとし、乳を搾り捨てさせたりしますが、其頃の
乳は自然の必要上、嬰兒に便通をつけるために出るのですから、夫
を飲まさなかつたら、嬰兒は夫がために衰弱するばかりでなく、乳
房は刺戟を受けませぬために、自然に分泌機能を弱め、その結果が
甚だ宜しくありません。

第五章 天與の哺育物

||微妙なる乳の作用||

一口に申しますると、乳は生兒のためには天の與へた唯一無二の
滋養物でありまして、生兒の發育程度に連れ、必要に適應しまする

やうに成分に變化を來すものであります。本來生兒の胃中には消化液の分泌が不足して居るから、乳は其儘では充分消化する筈が無い、然るに消化するのは何故かと云ひまするに、乳の中には無形の醱酵素に屬するものを含み居り、夫が作用により自然に消化を助けると言つた鹽梅の頗る靈妙なる機能を持つてゐる程でありまして、生兒の母に懐き親むのも、哺乳のため母の体温は嬰兒に及ぼし其温まりを助けると言はれてゐる如く、哺乳鞠育の間に親子の愛情が濃厚になつて行くのは争はれない事實であります。然れば如何に眞身の親子の間柄でありまして、里子に遣るとか或は乳母召使任せにして、自ら哺乳させませぬと、母子の愛情は自然に薄らぐものであります。哺乳の如何に大切であるかはこの天理を見ても判明りましやう。

第六章 哺乳の時間

左様かと申して授乳の時間も決めず、泣くからと言ふては乳を哺乳ませ難がるといふては乳で宥め、一にも二にも乳を突き付け、哺乳を以て生兒を育てる唯一の手段と考へて居りますのは、是亦た誤つた考であります。元來生兒の泣きますのは、襦褌の濕潤つた場合か空腹を感ずるか、或は病氣か何か特殊の原因がある時で無ければ、減多に泣かぬものでありますから、其麼に泣いたりムツがる時には醫師に診せねばなりませんので、泣く度に乳を與ふれば反つて胃腸を害します。故に小兒の胃腸を損ぬやう分晩後一週間位は晝間は凡そ二時間に一回、其後は三時間に一回、夜は三四時間おき位に授乳の時間を決めて置くのが宜しい。

第七章 哺乳を禁ずる場合

|| 反対の學說 ||

またイクラ可愛い、生兒にでも乳を哺ますことの出来ない場合
 があります、夫は甚麼場合かと申しますると、母の高熱の時、産褥熱
 熱性の傳染病、腎臟病、微毒結核、癩病、癩癩、精神病、乳腺炎、乳頭糜爛、或
 は損傷の時とか、非常な貧血の時位であります。又た母體の脚氣の
 場合も之を兒に與ふれば、乳兒脚氣といふ病を惹き起し、死の轉歸
 を取る様になりますから、禁じねばなりません。併し如何なる場合
 にも授乳を止むる前には必ず信用ある醫師の診斷を受け、其指揮
 に従はねばなりません。然なくて只素人考へのみで止めねばなる
 まい位で授乳を廢すると云ふ事は、餘程注意せねばならぬ事であ
 ります。何故なれば乳と云ふものは一旦授乳を廢すると決して二

度と再び舊の様に出来る様にする事は出来ませんから、充分注意を
 要します。

第八章 乳離の時期

|| 哺乳の永續と母體 ||

乳は適當な時即ち十ヶ月から誕生位迄の間に廢めるが宜いので
 す。初生兒に齒の生える頃からズツと哺乳の度數を減じ、流動性の
 食物を與へ十二ヶ月目になりましたら、斷然離乳する方が可い
 です。夫を生兒の愛に溺れ何時までも哺乳して置きますると、夫が
 ために母體は衰弱し、生殖器の萎縮を起す事もあり、或は心經衰弱
 を起し、いよく衰弱に陥るやうなことがあります。その結果は生
 兒にまで恐ろしき害毒を與へ、體を弱くさせます。もしこの離乳の
 ために乳汁が積滯つて、それが爲に乳房が張り、疼痛を覺えるやう

な場合にはワセリンかチレーフ油を乳に塗りつけ、軟かな布片で
 細帯をしておくか、微温湯で濕布するか氷で冷すがよろしい、尙ほ
 夫でも乳房が張るやうでしたら飲料其他の食物を減じ、且つ通痢
 をよくすれば、大抵は癒ります、尙ほ離乳は一時に斷行せず少し宛
 乳以外の食料に慣れしめ、一二ヶ月か、つて全く廢するが宜しく
 殊に夏は兒の胃腸を害し易ひ時ですから、之を見合せた方が宜し
 いのであります。

第九章 乳と食物

本來乳は病は勿論精神の感動や身體を餘り疲らせたりすると、分
 量が減りますから、授乳中は心身に激動を與へぬやう注意しない
 と不可ません、又た乳の善悪は飲食物の善悪に關係しますから授

乳中は可成滋養物を食べなけりやなりません、又た非常に酸味も
 のとか匂の高いものとか、餘り脂肪分の多いものを多量に食べま
 すと乳の性質に變化を來たします、その代り魚肉、鶏卵、牛乳、鰹、鮎、素
 麵などは授乳中の婦人には適好の食物であります、夫から大便の
 蓄積も乳の性質に變化を來しますから、常に通じをよくせねば不
 可ませぬ。

第十章 哺乳と妊娠の關係

|| 哺乳は妊娠妨ぐ ||

分娩後一ケ年位は月經の無い人が多く、従つて妊娠することが少
 うと見えます、哺乳さへして居りますると妊娠が遅れるもので、普通
 一年位は妊娠せぬものです、その證據には俗に空腹七日と云ふ喩
 へが在る通り、嬰兒が死ぬるとか流産したとかした人は妊娠が早

いのです。同じ道理で乳がありながら哺乳させませぬと、産褥期を過ぎると間もなく、或は稀には産褥期中に月經があつて又は妊娠します、それで子を忌がり乳を哺ませなければ飲まさない程多く子供が出来餘分に妊娠分娩の苦を受ける次第となります。

育 兒 法

第一編 哺乳兒を育てるには

第一章 胎兒の生誕

|| 臍帯の所分 || 芽出度き呱々の聲 || 肺の活動 ||

以下項を改めまして育兒に移ります、初生兒と申しまするは分娩後一二週間、即ち分娩後數日経つて臍帯が脱落しその傷面の全く治癒するまでの間を申すのです、胎兒が生まれましたならば、臍帯轉動

の停まるのを待ち、臍より凡そ一寸五分位離れた處を清潔な消毒した麻糸か絹糸で叮嚀に結紮し、更に其結紮した處から凡そ一寸餘を隔て、同じく今一ヶ處結紮し、その中央から消毒した鋏で切離してから新しい盥へ盛れる温湯にて入浴させるのですが、胎兒の臍帯が切斷せられ、或は胎盤が子宮壁から剥けて母體との連絡が絶たれまするところに初めて獨立生活をするやうになりますので、自から呼吸を始め、其時まで收縮つて居て用をなさなかつた肺臓中に空気を吸ひ込み、肺は擴がりまして、擧めて目出度い呱々の産聲を擧げるのであります、どうして呼吸運動を始めまするか、と申しまするに、胎盤内に於て母體血液と瓦斯交換を營み、新鮮の血液となり、臍帯を通過し胎兒を養ひつゝ、ありしものが分娩に際し一たび其新鮮なる血液の流入止めば、忽ちこゝに炭酸瓦斯が滞留

つて腦の中驅を刺戟し夫がために肺臓の働を呼び起し呼吸を始め血液の循環は全く大人と同様になり、臍動脈や臍靜脈管の動作を廢止し自然に呼吸運動を營むことになるのであります。

第二章 第一に醫師に診せよ

順序と致しましては芽出度く呱呱の聲を揚げますると、産婆が生兒を取揚げ臍帶を切り産湯を行はせるのであります。その方法は後廻しと致しまして産湯が濟みましたら産婆は先づ兒の身體を檢め異常のありなしを見るのであります。尙ほ念を入れると第一に専門醫を招き取敢ず身體検査を受けねばなりません。外見上不完全な部分がないからと安心し、無病息才な初生兒と斷定致して居たものでも小兒の體內には梅毒とか心臟病とか、いろいろ

る先天性の疾患が潜んで居りましたり、又外から一寸見え悪い畸形が在つたり致しまして、親が夫と心附きます時分には既に病氣は昂じて取返しのつかぬ重患となつて居る様の事も在りますから第一に専門醫の診察を乞ひ、異常が在れば治療を受けて置くと云ふ事になれば後の憂を未前に防ぐことが出来て何より安心でございます。

第三章 初生兒の強弱

素人の鑑別法

恙なく分娩した初生兒が健康であるか否やかと申す事を素人にお解りになりますやう説明致しましやう、男の子でも女でも達者な小兒でありますれば活潑に呼吸し其呼吸が能く揃ひ左右の胸は一様に運動をなし必ず勢の良い高い聲で泣き出すものであり

ます、もし低い聲で優しい泣き方をすれば、髓に虚弱な小兒なので、第二に皮膚が淡紅色を帯び、脂肪筋肉が緊まつて肥満し、能く手足を動かし、頭髪が房々と密生し、手足の爪が充分に伸び切つて生々としてさえ居りますれば、先づ健全と思つてよろしい。之に反して、皮膚殊に顔の色が暗赤色で紫色を帯び、手足の運動不活潑で呼吸の不正なるものは、弱い兒であります。

第四章 達者な子と弱い子

|| 身長と體重の標準 ||

夫から健康の表徴とすべきは、體重並に身長であります。我邦の學者の報告にも相違がありませんが、平均男子なれば七百五十匁以上、身長一尺五寸以上、女なれば體重七百匁以上、身長一尺四寸以上あれば宜しい。夫から頭の周圍は胸圍の一尺二分より大く一尺九分

位あれば健康状態なので、女子は男より二三分短いと思へば、夫で可いのです。胸より頭の方が大きいと言へば、何んだか畸形なやうであります。夫が正當なので七八ヶ月も経過ますると胸圍は頭と平均し、次で次第に太り勝ちますが、若し其時になりましたも頭の方が大きいやうでありましたら、どこか身體に病氣があるのて、云います。尚ほ變挺であります。が、體重も日一日と増加して來さうなものであります。が、體温が下ると大小便が出るのと、營養物の不足の爲めに四五日間は重量が減り、十日目頃から舊に復り、夫れから次第に増して來ます。

第五章 脈搏と體温

次に脈搏は大人の平均一分間七十内外に比し、ズット多く百三十

乃至百五十もあり、呼吸數も大人は平均一分間十七八であります
 が生後二歳までの間は一分間に二十四五から三十四五もありま
 す體温は大人と相違なく誕生後直に三十七度強になり、小時間後
 には卅六度弱或は三十五度位に迄減じまするが翌日になります
 と大概卅七度に昇り、夫から七八つ迄は大人に比し稍や高い體温
 を保つものであります。

第六章 初生兒と頭

枕の轉機、顛門の具合

分娩後小兒の頭が妙な格好をしてゐることがあります、殊に分娩
 の長びきたる時には、頭の一部が膨れて腫れ上つてゐます之れ
 は別に心配せずとも宜しいので、産後數日間の間に自然に癒り、圓
 くなるものであります。尙ほ又頭骨が柔軟なため、外の壓迫により

形が變りますもので、産道が狭過ぎますと頭が細長くなり、生れて
 後にも餘り仰向に臥せて置くと頭が扁平くなり、一方の側へだけ
 臥せておくと、其方だけ平たくなります、それで一方へだけ枕をさ
 せず時々右左仰向と轉機させねばなりません、夫から骨と骨との
 合せ目に段が附いてゐるやうでしたら、之は發育が悪いのです、な
 ほ(オドリコ)顛門と云つて前頭部にピク／＼動いてゐる個所があ
 ります、之は頭蓋骨がまだ閉ぢないためでありまして夫が普通な
 のです、から心配は要りませぬが若し一年以上たつても尙ほ同様
 でしたら、骨の發育が不充分なのです、から速に小兒の専門醫に診
 察を受けないと不可ません。

第七章 初生兒の青斑

日本人特有ならず

尚ほ初生児の特徴としまして臀とか腰背肩腕脚等に大小不定の青色の斑點が出来ますが是は生長するにつれ何時と無しに消えて無くなり、白色人種には出来ないのでは黄色人種に限られた特徴である之を見ても黄色人種は劣等であると鼻を蠢かしたものです、近來學者の説によりますると白色人にも同様の青斑の顯れることがあると云はれるので必ずしも黄色人種にのみ限定されたる特徴ではありません。何故這麼青斑が顯れるか夫は尚ほ確説がありませんが特に日本人に多いのを見ますると之を研究して見たら或は面白き原因が見出されるかも知れません。

第八章 産湯と温度

西洋カブレの誤解

初生児の産湯は産婆の役目であり、ますから産婆に任かす以上は

茲に述べる必要が無いやうでありますけれども場合に由つては産婆の間に合はぬ場合もあり、又た田舎では尚ほ舊式の取上婆さんの手に懸ることがあるし、其上入浴は健康と深い關係がありますので、特に一般の注意として精しく申述べましょう、ところでその温度の加減ですが、西洋カブレした人は、西洋では産湯として攝氏三十五度位の湯を使はせるが、日本では法外に熱い、元來湯は體温と同じ温度が衛生的であるなどと申しまするが、之は氣候風土習慣を無視した説であります、三十五度といひますると、日向水の少し温い位のものであります、這麼湯を使はせたら忽ち感冒を惹きます、元來西洋人が入浴の目的は垢を落とし體を清めるにあるのですが、邦人は其上に身體の温暖をとるので、是は西洋と違ひ、氣候が濕潤であります上に、家屋の構造が不完全なので室内の

温度が冷却します、其上食物の關係もありますので、邦人が熱浴を好むのは自然の要求なので、幾ら微湯好きの人でも三十八度以下では心地悪しく、湯好きの人なら四十度以上の高温を喜びます。這麼習慣のある日本人の間へ生まれた赤子でありますから、少し注意せねばなりません、殊に母體を離れた初生兒を西洋流に三十五六度といふ微温な産湯を行はせたら、却て體温は下ります、殊に夫が寒中でありましたら、初生兒の身體は俄に冷え切り、再び元の體温にさせるのは容易でなく、愚圖／＼してゐますと、取返しつかぬ結果を招きます。されば夏冬の差違はありますけれど、手を差し入れたら、丁度心持ちよく暖かに感じる程度、即ち溫度を測りますれば攝氏三十八九度といふ湯加減が頃合であります。

第九章 初生兒の洗ひ方

偕て湯加減が出来ましたら、夫と同時に浴後の衣服を準備しておきまづ、初生兒の頂部を左の手で前膊上に支へ、同側の手指で小兒の兩手を握り、右の手を兩脚又は臀部に當て、徐に湯の中へつけ、右の手を放して極めて軽く洗ふのです。而して此時分に耳の中に湯水が入らぬ様注意し、手指を以て耳鼻を後から押へて置と宜しい、この洗方は赤子に限らず、初生兒の時分から哺乳兒の時分まで同様であります、其間は皮膚の新陳代謝が盛んなので、大人よりも汚れ易く、殊に頭部・腋窩・頸下・肘の折り目・手掌・股間などは分泌した脂肪などで不潔れてゐますので、少しも刺戟せぬ石鹼を用い軽く洗ひ入浴が済んだら、早速軟いタオルで手早く拭いて準備の産

衣を着せ豫て蒲團の上へ安らかに寝させるのです。

第十章 初生児の清潔

入浴の効果 眼口鼻の洗ひ方

萬國の有名なる小兒科醫スコット氏は多年研究の結果小兒の慰安と健康は其の清潔にあり、母の僅かの怠慢と不注意によりて小兒を不潔にすることは、小兒の總の病の基なりと云つてゐる位で小兒の入浴は消化器呼吸器神経系統循環器筋肉及び皮膚に驚くべき効果を與ふるのであります。併し産兒の體を洗つた湯で直ぐに顔や眼を洗つたりしてはなりません。顔や眼は必ず別の器へ新に湯を盛り夫で最も軽く眼や口や鼻へ浴湯の入らぬやう氣を注げて洗ひ、且つ口中も清潔な布片を清水に浸し、丁寧に拭ふて遣らなければなりません。入浴赤兒の皮膚には白いネバくした脂肪が附いて居りますから、オリーブ油を綿につけて能く拭き取り、或は卵子の白味か刺戟の無い石鹼で追ひくりに徐かに洗ひ去るやうにして時間も先づ十五分間以内に止めるのがよろしい。

第十一章 薬の撒布及點眼

皮膚の腫爛眼炎や盲目の豫防

尚ほ湯より出すとよく拭いて、濕潤の残らぬやうにし、頭部と腋窩股間へは亞鉛花澱粉か天花粉を附けて、其後が靡爛ないやうにする。と同時に硝酸銀水と云ふ藥液を眼に點すのです。何故藥液を點眼するかと申しまするに、婦人の腔内に附着して居る分泌物の中には有毒な細菌に淋毒菌が居るためなので、それが分娩の時に兒の顔や眼に附着したり、或は産湯を行はせた同じ水で顔を洗ひました爲めに、其病毒が眼に入り俗に風眼と云ひ遂には盲目にな

つたりしまするので、夫を豫防するために點眼をし、夫から安眠させるのです。

第十二章 臍の所置法

|| 臍の保護 ||

臍は頗る大切なもので世俗にも臍の病は危険であるとか又た生長後でも臍の垢を取ると腹が痛などと言はれて居る位で孰れも臍の大切な事を言つた譯であります、初生児には殊に然りです前にも述べました通り、臍帯は一寸五分計り残して切るものであります、生後七日経ちますると大抵乾燥し固まつて剥落するものであります、さうすると跡へ傷が出来ます、夫は故障さへなければ十日位から十五日位迄の間に全く癒りますが、この間は有毒細菌の絶對に進入しないやうにその脱離した跡へは亞鉛花澱粉や、デ

ルマトールを撒布するとか硼酸末をつけるとかして消毒綿や消毒ガーゼを置き、必ず繃帯して置き湯に入れる時でも必ず其儘で湯を浴はせ、湯上りの後夫をとつて體の濕氣を拭取り、ホーサン綿等で綺麗に手柔に拭き取つてから、前の様に藥をつけ繃帯を取換へるので、這麼塩梅に手落なく注意を加へると大丈夫ですが、その手當と注意を怠り、その傷口へ不潔な手や布片を觸れたり汚水が入つたりすると、丹毒や破傷風を引き起したり、或は臍帯の壞疽に陥りために腹膜炎や敗血症を起し、一命を奪はれるやうな大事に立至りますから、精々注意しないと不可ません。

第十三章 出臍の豫防法

臍帯斷端の脱落后斯く傷の手當を施こし痕も残こさず治つても

まだ大丈夫とは云へないので、何故かと申しまするに油断をして居りますると出臍となつてしまひます、一旦綺麗に癒つたものが何で出臍になるかと申しまするに、その當時非常に泣くとか大便の時に氣張つたりしますと、夫がためにまだ充分に縮少して居ない臍の穴から腹膜や腸管が膨れ出て來るので在りまして是が容易しく引込む間は、見苦しい丈で別に障碍はなき様なもの、若し出たまゝ引込まぬ様になると箝頓と申しまして生命をも取られる危険が起つて參りますから可成便通をよくして秘結の折には醫師に診せて灌腸をして貰ひ、尙ほ治つた臍の上に消毒綿を當て其上から堅く繃帯をなし、若し愈々出臍になつたら一寸四方位に截たボール紙を置き、上から繃帯をして其脱出を止めて置きさへすれば之を豫防することが出來ます。

第十四章 初生兒黃疸

|| 恐れるに及ばず ||

初生兒は體質が軟弱でありまするので種々な故障が起り易いものですが一種の生理的狀態からして生後四五日目頃から皮膚が黄色くなり、殊に胸、額、鼻の尖などが黄色になり、甚だしくなると全身一般に黄色になつて來て、事情を知らぬ親達は一体何んな病氣が起つたのだらうと、周章狼狽しますが、是は初生兒の黃疸と言ひまして、大人の黃疸病と異なり、百人の中八十人まで之を患ふのであります、殊に生來虛弱なる初生兒は、殆んど皆此病に罹ります、是は普通無害で其儘打捨て、置くと、何時となしに療つて參りまするが、中には眞性の黃疸を患ふものもありまして、尿の中には膽汁色素が排出のがあります、若し襁褓が黄色に染まるやう

でしたら、危険なる黄疸ですから手遅れなく醫療を受けなければなりません。

第十五章 乳房の故障

生後三四日経ちますと赤兒の乳房が腫脹、それを壓搾して見ると水の様な液が出て、一見母體の初乳とよく酷似て居ります、この液は七日目頃になりますと、一番よく出ますが漸々縮小つて来て、何時となしに出なくなり、是も別に氣遣う事はありませんが、時としては、乳腺炎を起すことがありますから、乳房が赤くなつたり腫脹が段々増す様なれば早く醫者にかけてねばなりません。

第二編 初生兒の便

第一章 胎便の排泄

|| 病氣の場合 ||

初生兒は生後三日位は俗にかにばと唱へ成分も性質も普通の便と違ひ暗綠色でドロ／＼と、丁度飴のやうなものを排出致します、是を胎糞と申します、この胎糞は母の乳を飲むので、段々と數日の後黄色の粥のやうな大便に變つて参ります、而して初生兒は一日三四回宛便通がありますが、この大便は糞臭が無く、酸性の香があるばかりです、這麼便さえ出て居りますると宜しいが病氣の兆候がありますと、白色のツブ／＼したものが混じつたり、或は綠色とか白色に變じて参ります。

第二章 初生兒の尿

|| 尿酸鹽の一種 || 利尿數 ||

普通の尿は透き明て居なければなりません。が、初生児生後三四日の間は、襍穢又は陰部に屢ば黄味のかゝつた粉砂の如き物が附着して居るのを見ることがありまして、一週間目位までは著しいので、經驗の薄い親達は、喫驚仰天することがありますが、之は子宮の内に入り、居ります間に腎臓内の作用で尿酸塩類の一種を排泄するものなので、心配には及びません。通常三四日以後になりますと、尿は透明となり、一日に七八回から十五回尿通するもので、利尿の多い程健康體と見なければなりません。又た半日も一日も小便のない事もありますので、小便が詰つたのではあるまいかと心配する場合がありますが、是も別に驚く程の事はありません。其儘にして置くと、快く利尿するものです。

第三章 體重の減少

自然の現象

尿の序に注意致すべきことがあります。小便も大便も乳を飲まぬ先から出ますのみならず、生後身體は冷え、乳はまだ充分に張る事が出来ませぬから、前にも記した通り生後數日の間は、段々目方が減つて参りますので、斯う目方が減つては大變であると心配する人があります。之も自然の事で、一週間も経ちますると、段々舊に立ち復り、其れから一日一日と體重は増して來るものです。

第四章 汚水を吐く

普通心配は無用

尿に關した事ではありませんが、産後間も無く、濶黄色の汚水を吐いて、親達を狼狽させる事があります。何んで其廢物を吐き出すか

と申しまするに、この汚水は産道を通過する時に飲み込んで胃に停滞つてゐたものか、或は胎内に居る間に胃の中に溜つた垢まじりの水とかで、自然の必要上夫を吐き出して了ふので、夫が頻繁でさえ無ければ心配しなくとも宜しいので、産後の便通がよく胎糞が早く出て仕舞ふと、自然と吐かぬ様になるものです。

第五章 秘結の場合

|| 簡單なる通病法 || 大小便の時間を決めよ ||

初生児でも哺乳児でも便通はその健康の強弱を測るバロメーターであり、色の相違と病氣の關係とは、前述の通りであります。が、その度数に由りても判断が出来ます、要するに秘結するものもよく有りませんから、よく注意して通病が遅いと見れば必ず微温湯か又は夫と牛乳とを等分せるもの、或はグリセリンと微温湯とを

等分にしたものを盃に一杯位小なるスポイトで灌腸するか、若くは薄い米煎を飲まし、母親自身にも湯や水を澤山に飲むがよろしい、さうするご其の飲料は乳となつて子供の便通を促します、然しかくまでにして猶ほ通病が無いやうでありましたら醫師に診て貰はなければなりません、因に生後三ヶ月もたちますと、襁褓の上に出しながしにさせずと、時を定めて兒を抱へて大小便を促す習慣を附けるがよろしい、最初は少し面倒であります、けれど辛抱して遣つて居りますと、必ず効果があるものです。第一に斯く習慣がさまりますと、衣服が汚れず不潔の度が少なく、それだけ衛生によく其上手数が省けて、養育上大の便宜が得られます。

第六章 襁褓のさせ方

次に産衣と襦袢の事は、前に述べて置きましたので、改めて詳しくは述べませんが、襦袢の方は、一巾物で長を二尺にするか、或は四尺にして、夫れを輪にするか、西洋流に三角にするか、孰れでも宜しい。各々一長一短はあるが、夫れを二三枚重ねて初生児の腰の下から横に敷き、其外に一尺巾の布を一尺の長さに切つて横に敷いたおむつの下に縦に股挟みにする、通常股挟には半巾のものが用ひられて居る様ですけれども、之には矢張り一巾もの、方が廣いだけ誤まつても着物の汚れが少ないので便利で、序に襦袢の臭氣止の事をお話致しませう。

第七章 襦袢の臭氣を抜く法

「おむつはいくら湯や水で清潔に洗つても、その臭氣は浸み通つて

抜けない、それで洗ひ方も勢い等閑になるので、一層衛生上悪いで、す、ところで之を抜くには良い方法があります、一旦湯なり水なりで綺麗に洗ひましたら、その跡でカマンガンサンカリといふ薬を薄い赤紫色位に溶き、おしめを其中へ浸してよくゆすぐと臭氣はスツカリ抜けて了います。襦袢に限らず、おかわでも何んでも之で洗へば同様で不快を感じずに済みます。

第三編 哺乳兒の清潔

第一章 入浴の方法

|| 皮膚の強壯法 || 頭部の清潔 ||

小兒は皮膚が弱いので、兎角感冒に侵され易い、其上大小便の排出が頻繁なので、自然に不潔になり、其上によく汗をかくので、汗疹又は濕疹に罹り易い、さうなると愈よ手入が行届かないので、糜爛が

出来て之に膿を持ち、體まで虚弱になり、時としては腎臓炎を惹起したり、熱が出たり色々の病を惹起し、生命を失ふやうになります。で小兒の健康を保ち、發疹物を豫防するには皮膚を丈夫にするより外に途がありません。これには一日一回宛湯に入れ、尚ほ一度微温湯で股間臀部等を拭ひ、其後を更に乾いた他の手拭でよく拭ひ、亞鉛花澱粉を撒つてやり、直ぐ着物を被せてやるのです。最もこの場合には、寒冷な外氣に當らぬやうに注意しなければなりません。而してこの湯の温度の加減を日々少し宛冷たくし、三十度以下まで低めて、入浴に際し皮膚を能く摩擦し、日々之を繰返へすと大人の冷水摩擦が効ある如く、自然に皮膚が強くなり、感冒を防ぎ、食も進めば便通もよくなり、健に育ちます。諺にも、小兒は湯を浴はせる度に肥るといふ位でありますから、生後百日間位は必ず毎日入

浴させた方が宜しいのです。尚ほ入浴の度ごとに刺戟なき石鹼で、叮嚀に頭髮を洗はなければなりません。頭部は殊に分泌物が多いので塵埃と脂肪とが一つに凝結り、遂には痂皮のやうになります。痂皮が出来ますと、益々不機嫌になり、洗ふのを怠り、何時かソコへ濕疹が發生しまして、段々蕃殖します。それで頭に濕疹を出來すなどは母親の手落を證明する次第でありますから注意せねばなりません。

第二章 便通は一定時に

|| 時間の經濟法 ||

以上説明致しました通り注意をしますと、小兒の清潔は保持せられるのであります。中には其麼面倒な事は出來ない、人手を構はぬ上流の家庭なれば兎も角、人手の尠ない家で其麼事をしてゐ

ては日ひがな一日いちにち小兒こどもにかゝりきりて、何なに一つ出来できないと言いはれる方かたも多おほいでしやう、如何いかにも御尤ごもつともの次第しだいで、この本ほんには理り想的てき的てきの方かた法ほうを書かいてゐるのですから、一いっ事じが萬ばん事じ此この通とほりにはなりませんならば前まへに述つべました通とほり、一いっ寸すんは面めん倒たうでありますが、乳ちも時じ間かんを決きめて飲のまし、大だい小せう便べんの如ごときも時じ間かんをきめてさせれば、夫つまが習しよ慣かんとなり、樂らくで清せい潔けつで一日いちにちにはどれだけ時じ間かんの經けい濟ぎが出來でるか知しれません、斯かく申まをしますると初はつ生せい兒じに時じ間かんをきめて便べんをさせやうと申まをしたところで、グニヤクの體たいで怎どううして出來でるやうと疑うたがはれるでしやうが、兩りゆう便べんを襠ちゆう褌ふんで取とらないで放はな出しさせる方かた法ほうがあります、而しかも危けん險けんでなくて、襠ちゆう褌ふんは汚きれず誠まことに簡かん便べんであります。

第三章 兩便のさせ方

|| 襠褌の洗濯が助かる ||

夫つまには虎こ子この代かりに瀬せ戸と引ひの洗せん面めん盥がんを使用しするので、その方かた法ほうは母はは親おやが正せい座ざして、便べん器きは右みぎの膝ひざ頭あたまより右みぎに接せうして斜たがひに置かき、小兒こどもの腰こしを右みぎの膝ひざ頭あたまに載のせ、背せ部ぶは左ひだり手ての掌てのひらで支さへ、右みぎ手てにて小兒こどもの兩りゆう足あしを持もちながら股ももを開ひらかせるやうにするので、かうしますると小兒こどもの身み體たいは安やす樂らくに半はん分ぶん臥ふた姿すがたになりますから、少すくしも無む理りも無なく苦く痛いたもなく、危けん險けんもなく、どのやうな初はつ生せい兒じでも無む經けい驗げんな母はは親おやでも樂らくに出來でます、這こ麼やう習しよ慣かんを附つけますとオシメの洗せん濯たくを要よしませぬので非ひ常じょうに時じ間かんの經けい濟ぎになります。

第四編 生兒と睡眠

第一章 睡眠と温度

生兒を寝せる布團は軟くフワ／＼したものを使ひ、枕にも中へ綿を入れ、上から軽く暖い物を被け、冬は頭の冷ぬやう眞綿の頭巾を冠せ、夜具と生兒の身體の間へ手を差し入れ、ボカ／＼と暖かくないやうだつたら湯婆を入れねばならぬ、湯婆は麥酒の空壇でいゝから湯を入れ、生兒の左右兩側と足部との三箇所へ置き、溫度を保つやうにしないと身體が冷却し、場合に由りましては夫がため死に果てるやうな事があります、夫れから母の産室で寝せれば兎も角、若し別室に寝させるやうでしたら、室内は餘り明るくなく薄暗くして、周圍を靜にし、生れて後暫くの間は生兒の精神身體を休息させるやうにしなければなりません。

第二章 母子同衾の利益

西洋では母子同衾をしませぬので、母子の同衾は衛生上不良であると思ひ込み、生兒を別に寝させる風習が段々勢力を得て参るやうです、西洋でも母子別々に寝るのは中流以上の家庭でありまして、下等の階級では孰も我邦のやうに同衾さして居るのです、本来西洋で母子の同衾しないと云ふのは、家庭の狀態や家の構造の具合やら種々の理由から起つたものであります、が日本人は從來の如く母子同衾する方が利益が多いのであります、兒の爲めには湯婆より何より情のこもつた母の體溫により温められる程結構な事はないのです。

第三章 母體で保温

|| 室死は論外 || 別臥の不便 ||

何故かと申しまするに、西洋の家屋の構造は室内の溫度が晝夜平

均を保つ事の出来るやう建築されて居りますので冬季中獨で寝させた處で、生兒の身體が冷えて凍える様な憂がありませんが、我邦の家屋では室内の温度を保つことが困難でありますために、外氣は直接子に影響を與えます、それで母親が生兒と同じ臥床に臥ましたら、母體の温で以て小兒の體が温められますので、小兒の衛生上第一の禁物である所の、冷却を避けることが出来るのであります所、西洋流の崇拜者は母が小兒と同衾すると、乳房でもつて窒息せしめる危険があるとか、其非を擧げる人があります、如何にも其麼例は少くはありませんが、是は母親が言語同斷なる不注意の結果でありまして添乳をしながら、夫を知らず寝て仕舞ふやうな母親なら一事が萬事、其通りで到底立派に小兒を生育する事なにか出来ない人でありまして、云はゞ例外なのです、よし夜分は充

分床を温める工夫をして別に寝せましたところで小兒が眼が醒めた時乳を飲ませるには是非母親が一旦自分の床へ連れて來て飲ませ終つたら、又小兒の臥床へ返さなければなりません、かく度々出したり入れたりしてゐますとよく温まつた臥床も冷えて了つて小兒に大害を與えますので、冬季の間は殊に同衾し、哺乳も一定の時間を決めて授乳が済んだら、體より離して寝る事にさえ致しますれば、窒息さす恐も無く、安全に小兒を育て上げられます。

第五編 早産兒の育て方

第一章 熟睡の必要

小兒は出來得るだけよく寝させるがいゝが乳を飲ますべき時間

が来たらず必ず眼を覺させて、哺乳させなければなりません、殊に早産兒はよく眠りますから、充分に熟睡させねばなりません、併し早産兒に限り睡眠中にも特に注意を要しますから、この機會に月不足兒の育て方を申述へましやう。

第二章 早産兒は手入一つ

|| 體温の保持が一番 || 早産兒の保育機 || 睡眠中の注意 ||
|| 泣かすが薬 ||

七月目か八月目で出生た兒は素より生來が虚弱ですから、之を育て上げるのは並大抵の苦心ではありません、俗に七月兒は育つが八月兒は育たないなど申しますが、七月でも八月兒でも手當さへ充分行届いて不完全なその發育を補つて遣れば、必ず育ちます、月満ちて生れた普通の生兒でさえ、前に述べました通り、温度を保持

するの必要があり、況して未熟兒に於ては體温を失ひませぬやう對絶に注意を拂はなければなりません、西洋では斯ういふ生兒を育てますには、時候哺育器と稱ふる箱の家を造り、箱の周圍へは温湯を萬遍なく通して詰り箱が湯の中へ浸され湯の温度で箱の内部は温たまる装置にして、其箱の中へ寢せて保育するので、斯く致せば湯の温度が何時も一定しておりさへすれば、冷却る虞なく安全に育ちます、もし其麼装置が出来ないやうでありましたら、蒲團の中には左右と後に湯タンポを入れ、尙ほ兒の寢て居る室内には隙間風の入らぬ様に氣をつけ、障子の穴を目張りし暖爐か火鉢などで、華氏六十五度から七十度の間を一定に保せるやうになし、乳は一時間か二時間目位に少し宛與へ、若し乳頭に吸ひつく事が出来ないやうなら、少し宛匙で入れてやるか又は別に小さい

乳豆を造つて與へなければなりません。尙未熟兒は常にその呼吸に氣をつけなけりやなりませぬ。睡眠中には特に注意しないと急に顔色が紫色に變り、急に呼吸の合工が悪くなり、其の儘絶息することがあります。故に顔色が變るとか呼吸が不正とか睡眠過ぎる場合には屢々揺り起して眼を醒まさせて泣かすが宜しい。何故泣かすかと申しまするに、泣くと兒は深呼吸を致しまするので、自然に肺が伸縮するので、自然に肺が丈夫に血液の循環がよくなります。それから皮膚を強く且つ清潔にするために、毎日一二回宛少し湯の温度の高いのを用い、入浴させる必要があります。

第六編 發育を妨ぐ悪習慣

第一章 生兒を搖振る害

催眠術と同じ作用

生兒の抱き方は發育に大關係があります。西洋の或る地方では生れたての兒を搖籃へ乗せて揺ります。さうすると妙に小兒が泣き止み、スヤ／＼と眠ります。ので、搖籠に限らず揺ることは小兒のため、頗る良い事と信じ、我邦でも小兒を眠さす時には必ず子守唄を歌ひ、右左に搖振りますが、この搖振ることは、小兒が好いて機嫌が良いので無く、之は罪もない生兒に催眠術をかける一般で、生兒が泣き止むも機嫌が直るも、又安眠の状態に入るも要するに腦を麻痺させるものであると判明つて、何れの家庭でもその弊害を認め、搖籠を使用せぬことになりました。搖籠が悪ければ同じ道理で日本流の小兒を抱いて揺る子守法も、之に類似したもので、矢張り小兒の腦を震動させ、自然に麻痺させ無理遣に眠らせるやうなものですから、抱いたり負つたりして揺振ることは廢止してしま

うがよいのです、夫からハンモックに載せたり、又た乳母車にのせ凸凹道をゴロ／＼引き歩くことなども、一定の年齢に達する迄禁止したいものであります。

第二章 抱く時の注意

背負ふ弊害

夫れから小兒を睡らせるに、生兒を抱いて脊中を輕打することがあります、餘り強く永く叩いては勿論宜しくありませんが、守唄の合の拍子位に軽く叩く位なら別に弊害はありません、夫から小兒の腰から下へは幾枚も襦袢を捲き立て、身體の上半部はシヨールで引き包み、其上から抱き蒲團を被せて無理矢理眞直に抱く習慣があります、這麼事をしてゐましては、弱い小兒の胸廓を壓迫し呼吸を困らせ、且つ胸圍の發育を害する恐がありますので、生兒を

抱くには必ず抱き布團をつくつて其上へ載せなければなりません、尙ほ生兒を綾掛に背負ふ事もよろしくありません、兎角下へズリ下がるか首が拔出しさうになり、何れにしても胸部を背に押し附けられ害をしますから、脊負を止めて横に抱へ頭部を少しく高くなし生兒の背へは必ず手を掛けるやうにするのです。

第三章 初毛を剃るな

自然の保護

在來の育兒法の中には随分悪い習慣がありますが、其中でも生れて、まだ日數もたゝぬのに生兒の初毛を剃り落とすと云ふことは極めて悪い習慣であります、初髪を剃り落とす理由と致しまして世間では逆上せるといふ事と不淨であるといふのと、良い髪を生やすためと斯う三つを數え立て、居りますが、三つ共何の理由も

無い誤解でありまして、頭髪を剃る効能は一つもありません。産毛は自然に軟弱な頭部を保護するために出てくるのですから、夫をムザ／＼剃り落とすと脳を刺戟し、毛髪の發育を妨げ是れが爲めに病を惹き足す事が度々ありますので、決して早く剃り落してはなりません。若し三四ヶ月もたつて餘り長く延びたる時は剪刀を以て切り取ればよいのであります。

第七編 母乳は絶好の哺育品

第一章 母乳の優越なる理由

成分の推移

乳の事は前にも記しましたが、之より具體的に精しく申述べまじやう小兒を哺育致しまするのに乳位良いものはありませんが、何

故良好のですが、夫を學理上より觀察致しますると(一)消化の宜しきこと(二)生兒の成長に伴ひ體に適應するやう、その成分の次第に變遷すること(三)何時も小兒に適當せる温度を保てること(四)不潔物の混合し居らざると(五)腐敗の虞ないこと、以上五つの特長があるのですから、母に特別の病と其他の理由のなき限りは、是非母乳にて育てねばなりません。

第二章 人工營養品は不良

生母の病其他の理由にて、自から生兒に乳を與ふる事が出来ず又た適當の乳母も得難い場合之に代はるに牛乳山羊乳を初め、コンデンス・ミルク米乳などの人工營養物があります。人乳とは化學的の成分の割合を異にして居りますから、乳其物が人の乳の如

く善良ならざる而已ならず、微菌が侵入して腐敗し易く、且つ其動物の病毒は乳汁中に移行し、行き兒に病を傳へ不潔物入り込み易く、温度も一定せず、加ふるに牛乳山羊乳などは人乳より固形分を多く含有して居りますから、まだ消化器の充分發育せざる生兒には消化が困難であります、而して同じ人乳と申しましても人の體質の異なるに従がひ、矢張り生分性質が異なつて居りまするので、是非共生兒の母親が授乳させなければなりません。

第三章 人工營養の大害

人の乳の代りに牛や山羊の乳、其他の營養品を以て生兒を育てるを人工營養と申しますが、天理として生兒に哺乳さすべく出來た母乳を飲ませないで、牛や山羊に適する牛乳や山羊の乳を飲ませ

ことの悪いのは言ふまでもありません、故に人工營養品を與えて居る小兒はどうしても腸胃病に罹り易く、その結果營養不良に陥り、外部に對する抵抗力が弱くなりますので、他の疾病にも罹り易く、それがため人工營養で育てる小兒の死亡率は驚くべき數に上つて居ります。

第四章 人工營養に由る死亡率

|| 怖るべきその結果 ||

人工營養の結果を事實に照しますると、兒の死亡總數一萬に對し、人乳を飲用したものと人工營養に由るものとに區別比較致しまするに、生後一ヶ月以内に人乳の方が二百一名に對し、人工營養の方は、千百二十で一ヶ月には前者の七十四に對し、後者は五百八十八二ヶ月には四十六に對し、十倍以上を超過し、四百九十七と云ふ

数を示し、十二ヶ月を通じ、人工養營は人乳に比し八倍餘の死亡率を呈して居ます。次に消化器病で死亡したもの、内その百分率から言ひますると、人工養營による小兒は人乳を飲ました者より二倍半倍その率が多うムいます。尙ほ他の統計に徴しますと千人の小兒中毎月死ぬる者の平均數は、人工養營に由る者九十二人二分四厘、牛乳と人乳が四十人九分六厘、牛乳ばかりの者が三十八人七分四厘、乳母の乳に由る者六人三分二厘、母乳によるもの六人二分五厘といふ數を呈して居ります。之は日本のみで無く、西洋諸國に於ても略ぼ同様の率を呈してゐます。今此事實に就きまして、如何に母乳の養育に適してゐるかが判明りましやう。

第五章 母乳授乳期中の食物

■期はれ無き養營

母乳と母親の健康とは相伴ふものであるから、母乳授乳期中の攝生法は言ふ迄も無く大切であります。昔からの言ひ傳を守る必要はありません。白粥や鹽や梅干なんか計りを食つてゐたら、夫こそ母體は衰弱してしまいます。其麼窮屈な事をせずとも、消化し易い粥、米飯に味噌汁、牛乳、鶏卵、豆腐、脂肪少なき軟かき魚肉、獸肉類、纖維の柔かい野菜等なれば、差支はありません。夫から前に述べました通り、平素好きなものなれば、過食しない限り食へて構いません。元來子持二人前と唱へ、授乳期中は食慾進み、腹の減るもので、食物の要求は平生より多うムいます。一度に多く食へず、幾度にも食へるやうにせねばなりません。産後直に肉類や野菜や、固形物を食しますと、消化器を害し惹ては、乳汁の性質にも變化を生じ、初生兒のため却て害になります。故に全く普通の食に復るのは、健康體なれば

産後二週間から四週間迄の間位にしたら差支ありません。

第六章 母乳の検査は無意義

|| 哺乳方法の良否 ||

醫師に聞くとか、書籍などを讀みますると、乳の検査の事を彼是申してありまするが、今日の研究では、顯微鏡検査其他で乳球の大小とか配列とか、脂肪含有量等を定めるよりも、乳の適不適は、乳を飲ます方法の善悪、授乳時間の規則的であるか、不規則であるかといふ事に由て左右せらるゝ事が多いと謂はれて居ます。併し病氣の場合には例外であります。然らば甚麼場合に乳を飲まして悪いか次の項を御覽下さい。

第七章 哺乳を禁すべき場合

|| 吐瀉と下痢は反應 ||

一口に病氣だからとて授乳を廢する場合は、實際に於て極めて少いので、小兒學上では母體に熱ある時でさへ尙ほ授乳の必要を説き小兒の營養物は、母乳の外他に求むべからずと斷言せられて居る程であります。然らば少し位熱がある病氣でも、急性に來た病氣即ち感冒とか腸胃加答兒位の病氣でしたら授乳しても差支ありません。元來天の攝理はよくしたもので、乳が不良不適の場合には兒が乳を吐いたり下痢をしますから、飲過をさせないで吐いたり下痢たりする場合には、特に注意し醫師の診斷を請はねばなりませぬ、それで哺乳を禁すべき場合は、重患で永く全快せぬ病の結核、癌腫、微毒癩病、癩癩、精神病、脚氣、強き貧血、急性慢性傳染病等の如きものでありますして、授乳を廢するには豫め信用ある醫師の指揮を受べきは前に述べた通りであります。

第八章 乳房の外傷

|| 授乳を禁ぜよ ||

尙ほ内的の病氣でなく乳房が腫れたとか乳首に皸裂を生じたる場合などに哺乳をさせますと痛むばかりでなく却々治癒りません殊に裂創の場合には出血したり膿を洩したりしますので其場合授乳を續けてゐては母子共に恐るべき害毒を受けるのでありますから其場合には重くならぬ間に醫師に治療を受け病が少し重くなれば斷然授乳を禁じて乳汁は必ず絞捨てなければなりません併し單に皮膚に皸裂を生じた丈で膿を洩さぬ時なればゴムにて造れる乳頭帽を被むらせて乳を與ふるも差支ありません。

第九章 授乳期中の飲食物と乳汁との關係

|| 飲んだ薬も乳に出る ||

夫から母親の攝取した食物は能く乳汁へ分泌いたします不消化物や野菜物等を澤山に食べると小兒の腸胃を害し下痢を起すもので母に與へた薬なども亦た乳汁の中に分泌せられ母に下劑を與ふれば兒も亦た下痢し母が微毒の養生を行へば兒の胎毒即ち遺傳微毒が治癒に趣くと云ふ事は能く實驗せられる處でありますから乳を與ふる母たる人は能く是等の事を承知し常に飲食物に慎まねばなりません。

第十章 乳汁の分泌を増す飲食物

|| 經汁と精神作用 ||

通常蛋白質脂肪に富める食物を攝れば乳の成分を良くし多量の

飲料を攝れば、乳汁の分泌を増すものでありまして、我邦では乳汁の出る唯一の薬として、鯉汁を賞美致しましたり、或はアワビなどを大に賞翫致しますが、鯉の味噌汁などは頗る理想的のものでありまして、鯉其ものが蛋白質や脂肪に富める計りてなく、水分多し且つ滋養分を含める味噌汁を加味したものの故、之を多く攝れば昔からの言ひ傳へた如く、乳汁の分泌を増すものであります、殊に夫を啖へば必ず乳汁が出ると確信するので、勢澤山に賞美する、その結果は屹度乳に顯はれます、併し敢て鯉に限らず何んでも他の營養品でも蛋白質や脂肪に富み且つ水分多きものを飲食すれば結構なのであります。

第十一章 乳の多過ぎる病

乳の少くて困る人も多いですが、反對にその分泌量が多く、その始末に困る人もあります、之は一種の病氣ですが、又子供が死んだ後に強く乳房が緊張して困ると云ふ人もあります、是等の療法と申せば、飲食物を控へ目にし、且つ大便の通利を能くし、便秘する人は下剤を用ひ、乳房に濕布繃帯を施すが宜しく、是等は素人に實行し易くて効能のある方法なのです。

第十二章 乳は誰にでも出る

|| 乳腺を刺戟せよ ||

身體健康なるに拘はらず、正反對に乳の出の悪い人は全く乳腺の發育が不完全な爲であります、中には乳が出ないので、之は駄目だと落膽し、斷念する人がありますが、之は辛抱が足りないもので、兒を愛しない仕打と言はねばなりません、之が療法としては、乳腺に刺

戟を與えることが一番必要であります。即ち換言致しますると、根氣よく丹精して、兒に吸はせるのが第一の良法であります。乳が出ないのので小兒が泣いても構ひません。根氣よく吸はせ、休哺せず且つ吸乳器の新しいもので、一日數十回吸引を試み、或は乳房に按摩を施し、傍ら水分多き滋養物を攝りさえすれば何時かは目的を達することが出来るものであります。

第十三章 乳汁の出る薬無し

|| 乳の薬は營養 ||

よく賣藥なので麗々しく「乳汁の出る妙薬」なんかと廣告をして居ります。西洋などにも同種のものがありますが、眞に乳汁が出ると云ふ妙薬は、今日まで未だ發見されません。故に賣藥などに麗々しく廣告されて居るものでも、有効と斷定することは出来ません。夫

れ故食物の上に力を注ぐことが何より肝腎であります。尙ほ精神の感動は大に乳の分泌量を減らすものでありますから、心配事などは聞かさぬ様にするが肝腎です。

第十四章 哺乳中の飲料

|| 便秘と乳の関係 ||

夫から哺乳中は身體中の水分が乳の水分になりて分泌します。で自然に渴を覺えて参りますが、この場合矢鱈に茶とか珈琲とか刺戟分を含む飲料を飲みますと、夫がため夜分など興奮して睡れなくなり、刺戟分のある飲料は成るべく飲まないやうにして湯・麥湯・砂糖湯などを用ゐるが宜しい。夏分などには矢鱈に氷を飲んだり、シトロンとか炭酸水等を飲む人がありますが、是も多くは宜しくありません。シトロンやシヤンペン・サイダアなどは口

に旨いだけで大に腸胃を害しますから、要慎せねばなりません。又たアルコール分の不良いことは言ふ迄もありません、一番良いのは牛乳であります。が、経済上の関係もあります。好嫌もあり、ますから強てお勸も出来ませんが、経済が許して好きな人なれば、水の代に可成牛乳を澤山御飲みなさい、夫から便秘しますと体内に一種の中毒作用を起すのみでなく、乳の分泌量にも関係を及ぼしますから、常に便通を整へるやう、精々御注意なさい。

第十五章 乳兒脚氣

■恐ろべき結果

併し母體が脚氣に罹りたる場合には母は餘り飲料を飲まぬ様にし小兒には哺乳を禁じなければなりません。何故なれば母親が脚氣に罹る時には、其病毒は乳汁から兒に傳はり爲めに兒は乳兒脚

氣といふ病を起します。然る時には小兒の元氣が失せて眼もボンヤリとなり、顔色蒼くなり、口唇は紫色となり泣聲も枯れ、乳汁を飲ますれば、之を吐き出し上睫は半ば垂れて半開となり、呼吸がせまり胸苦しき様を見せ、大便は綠色となり、顆粒が混つて下痢したり、便秘したり、小便の通利減じ、一日僅に三四回甚しくなると一日一回位に減じ、足に浮腫を起す事あります。這麼状態を呈しました、時には寸時も手遅は出来ません。小兒は体内の器管が弱いので、直ぐ心臓麻痺を起し、死亡しますから早く醫師の診断を仰かねばなりません。が、脚氣は他の病氣と違ひ母親自身には判明り易う、いますから母親にさへ、その心得がありましたら直ぐ哺乳を止めて了へば、夫で宜しいのです。併し母が未だ脚氣の症状を現はさぬ以前に兒は脚氣に冒さるゝ事がありますから、母たる人は常によく注

意せねばなりません。

第八編 母乳代用品

第一章 母乳と人工營養品

母親の廢乳しなければならぬ場合には、哺乳兒を何うして保育したら宜しいかと云に、第一は言ふ迄もなく母乳に一番近い母乳の乳汁を與へ其次には牛乳、夫から牛乳を原料として製した煉乳、即ちコンデレスミルクとか乳粉の如きものを用ひます。今左に其方法に就きて申述べまじやう。

第二章 母乳を選ぶ條件

|| 乳母を雇ふ心得 || 母乳の變化 ||

さて乳母を雇はうといふ時には、左の條件を心得選ばれるが宜しい。

第一 乳母となるべきものは、長壽者で健康の兩親より生れ、梅毒、癩病、結核、癩癧、精神病等の遺傳素因を有せざるもの。

第二 乳母の分娩時期は生母より約一二月早いもの。

第三 乳頭を搾るに乳汁のよく噴出するもので乳房の形狀の乳を哺乳させるのに適してゐるもの。

第四 年齢二十歳乃至三十歳内外の者にて、身體強壯、體格よく皮膚病等を患はざるものを適當とし、夫より年少の者或は老年の者は適當でありませぬ。

第五 品行がよくて、その婦女の産んだ兒がその乳でよく育つて健康なもの。

又た乳母の攝生は母體の攝生法と異ならないが境遇が急變し、食物か變ると乳汁の成分まで違つて來ますから可成前からの習慣を破らず、次第に其境遇に慣れさせるやうにし、食物の如きも美味に任せて過食せしめず、食滯等の事の無いやうにするのと日々適當に働いて新鮮の空氣中に適當の運動を怠らぬやうにするが肝甚であります。

今御参考までにヨット、フオステル氏が母の授乳期を三期に區別した試験表を記して見ますと。

時期	水分	蛋白質	脂肪	乳糖	鹽類
初めに出来るもの	九〇、二四	一、二三	一、七一	五、五〇	〇、四六
中間に出るもの	八九、六八	〇、九四	二、七七	五、七〇	〇、三二
終りに出るもの	八七、五〇	〇、七一	四、五一	五、一〇	〇、二八

右の通で大分成分に差違がありますから、乳母の分娩の日が生母

の分娩の日と餘り隔らぬと云ふことが極めて大切であります。

第二章 人乳に近に乳汁

|| 人乳・牛乳・煉乳の養分 || 已むを得ず牛乳 ||

併し乳母の置ける家庭なら宜しいけれど、乳母の置けない家や又は乳母を雇ひ度ても適當の人を得られぬ場合には、どうしても人工營養に由るより外に道がありません、而して人工營養と云ひましても通常牛乳と煉乳と滋養糖位であります、人乳の代用品として一番人乳に近いのは山羊や驢馬の乳であります、併し山羊や驢馬の乳は日常得る事が困難でありますから、一般に牛乳を用ひて居ります若し牛乳を得られぬ山間僻地や航海中などでは、煉乳即ちコンデンスミルクを用ゆるより仕方がありません、所で人乳と牛乳とコンデンスミルクとの成分は、何の位相違があるか、この三

種を比較致しますると。

蛋白質	人乳	一、〇	牛乳	三、〇	煉乳	一、〇〇
脂肪質		四、〇乃至五、〇		三、〇乃至四、〇		二、〇〇
乳糖		七、〇		四、〇	乳糖蔗糖	五、二〇
鹽分質		〇、二		〇、七		二、〇〇
外に水分	若干		若干		若干	

以上の三種は這麼具合に成分が違ふのでありますから、クドクしく云ふ様ですが、小兒を保育しますにはどうしても人乳を以てしなければなりません。併し生母の乳も出ず、乳母も雇はれないと云ふやうでしたら、勢い牛乳を以て養育しまければなりません。その場合には牛乳を怎うして飲ますが可いかと言ふ問題が出て参ります。

第四章 牛乳は固形分に富む

||人乳との相違||

前に申した通り牛乳は怎うしたところで、人乳とは其成分の配合が違ひますから、若し牛乳へ三倍丈の水を増し、少量の糖分を加へ、尚ほ乳糖でも加へますれば表面だけは人乳と略ぼ同様になりますけれども、仔細に申しますと、同じ鹽分質でも人乳の鹽分中には牛乳より三倍も多くの鐵分を含んで居ります。尚ほ消化の具合も異なつて居ます。總て人乳でも牛乳でも胃中に入ってから一度は凝結し、夫から後に消化するので、人乳は小さく凝結しますが牛乳は大きく凝結します。従がつて其れだけ牛乳の方が人乳より消化し悪いのです。尚ほ夫ばかりではなく。

第五章 乳汁の神秘力

乳汁中には其れく神秘力を有し化学の力を以て精細に確め得ること出来ない一種微妙の作用を持つて居ります。勿論人乳には人乳固有の神秘力があり、牛には牛の神秘力があります。本来生れ立の嬰兒の胃中には消化素が無いにも拘はらず、能く乳の消化するものは全くこの神秘力に由るのだと云ふ説もあります。牛乳も搾り立ての生乳を飲みますれば、多少消化も宜しいが、煮たり消毒したりします、この微妙の力は無くなつてしまします。

第六章 人工品より優越

|| 牛乳と人工品の相違 ||

實際この神秘力は偉大な力を有つて居ります、その證據には化学

上牛乳と同一のものを作り、モルモットと云ふ動物に與へて比較試験した人があります。然るにモルモットの子は普通の牛乳でよく育ちますけれども、この化学的の混合物で育てた子は正反對の結果を顯はし、衰弱して遂に斃れてしまひました。之を見ましても動物から出る乳汁は一種の活躍してゐる神秘力を有つて居りますが、人造の混合物は悲いしかな神秘力なき死物であります。之を以て見るも人乳と人工物との差違が判明りましよう。

第七章 危険なる牛乳

|| 細菌混入の根 ||

殊に牛乳は人乳と違ひ不潔でありますから、種々の混り物が致します、たゞ不潔物が混合するだけなら、宜しういいますが、恐ろしいのは種々の細菌が浸入する事であり、殊に乳牛が傳染病にて

も罹^{かか}て居^ゐれば、其^{その}病原^{びょうげん}たる^{たる}微^{ばい}菌^{きん}は乳^{ちゅう}汁^{じゅう}中^{ちゅう}に現^{あら}はれ兒^この體^{たい}中^{ちゅう}に移^{うつ}り行^ゆきて病^{びょう}を惹^ひ起^{おこ}し、他^たより入^いり來^くれる微^{ばい}菌^{きん}も牛^{ぎゅう}乳^{にゅう}中^{ちゅう}の營^{えい}養^{じょう}分^{ぶん}を食^くつてドシ／＼繁^{はん}殖^しし病^{びょう}の原^{げん}を造^{つく}るのであり、斯^から牛^{ぎゅう}乳^{にゅう}を飲^のむのは、實^{じつ}に危^{けん}險^{げん}千^{せん}萬^{まん}で、萬^{まん}一^{いつ}その微^{ばい}菌^{きん}が窒^{ちつ}扶^ふ斯^す・コレラ・ペスト赤^{せき}痢^り・結^{けつ}核^{かく}等^{とう}であつて御^ご覽^{らん}なさい、直^すに小^{せう}兒^にに傳^{でん}染^{らん}を致^{いた}します。

第八章 牛乳の鑑別法

善悪を知る方法

先^まづ這^こ麼^な危^{けん}險^{げん}を免^まれやうと思^{おも}ひますれば、健^{けん}康^{かう}の牛^{ぎゅう}より搾^{しぼ}り取^とり不^ふ潔^{けつ}物^{ぶつ}を混^まじない、極^{ごく}めて新^{しん}鮮^{せん}の牛^{ぎゅう}乳^{にゅう}を飲^のまなければなりませぬが、牛^{ぎゅう}乳^{にゅう}屋^やで賣^うる牛^{ぎゅう}乳^{にゅう}は、稍^{せう}もすれば水^{みづ}を混^まぜたり、其^{その}他^た種^{しゆ}々^たの不正^{ふせい}手段^{しゆだん}を以^{もつ}て胡^こ魔^ま化^{くわ}しますから、その鑑^{かん}別^{べつ}法^{ぽう}を知^しつて置^おく必要^{ひつや}があり、り、佳^か良^{りやう}なる牛^{ぎゅう}乳^{にゅう}は白^{はく}色^{しき}不^ふ透^{とう}明^{めい}で甘^{かん}味^みを有^あし、チヨツと臭^{くさ}氣^きが

あり、比^ひ重^{じゆう}は一^{いっ}〇・二九乃至一〇・三四位^ゐであります。鑑^{かん}別^{べつ}には完^{かん}全^{ぜん}な方^{ぽう}法^{ぽう}があり、夫^{その}は頗^おる面^{めん}倒^{たう}でありますので、最^{さい}も簡^{かん}易^いな方^{ぽう}法^{ぽう}を申^ま述^{じゆつ}へますと、その一^{いっ}滴^{てつ}を爪^{つめ}の爪^{つめ}上^{うへ}に落^おして見^みるのです。落^おとした乳^{にゅう}が球^{きゅう}のやうな形^{けい}状^{じやう}になり、宜^{よろ}しいが其^{その}儘^{まま}流^{なが}れて了^{しま}へばよくありません。又^{また}盃^{さき}に水^{みづ}を入^いれ、其^{その}中^{ちゅう}に落^おとして見^みても水^{みづ}の中^{ちゅう}へ沈^{しん}んで了^{しま}ひますと、その乳^{にゅう}は佳^か良^{りやう}であります、直^すに散^{さん}亂^{らん}して了^{しま}へば悪^{あく}い證據^{じやうこ}です、乳^{にゅう}を眺^{なが}めまして雲^{くも}のやうにふわ／＼した凝^{けい}固^こ物^{ぶつ}が一杯^{いっぱい}浮^うき酸^{さん}いやうな臭^{にお}がするものは、殆^{たいてい}んど腐^{くさ}敗^{ぱい}して居^ゐります、夫^{その}を念^{ねん}の爲^{ため}に一度^{いちど}煮^に立^たて、御^ご覽^{らん}なさい、葛^{くわ}の樣^{よう}に凝^{けい}固^こつてしまひます。又^{また}牛^{ぎゅう}乳^{にゅう}の中^{ちゅう}に一^{いっ}二^に滴^{てつ}の沃^{わく}度^ど丁^{てい}幾^{げい}を落^おして見^みて、直^すちに紫^{むらさ}色^{しき}や青^{あお}色^{しき}に變^かるならば澱^{でん}粉^{ぷん}質^{しつ}が混^まぜてある證據^{じやうこ}です。

第九章 消毒と温め方

温める温度

出来得るだけ牛乳を煮沸しない方が養分は高い譯であります。が煮沸しないと種々の恐るべき微菌が浸入して居り、却て飢呑です。から養分は少くても信用ある牛乳屋で消毒したものを直ぐ用いなければなりません。併し夫も直ぐといふ譯には参りませんので完全に申しますと、醫療器械店で牛乳消毒器を買ひ置き、次に認めてあります小兒の年齢に應じ稀釋した、其乳の一回分宛を一本の乳壺に入れ、少量の乳糖又は砂糖を加へゴムの蓋をなし、煮沸器で湯が煮立つてから、大約十分間程煮し、之を出来る丈け速かに冷却するので、本來言へば乳を百度以上永く熱しますると、種々な關係から乳の性質が悪くなりますから、出来る丈け早く煮た、せて

早く冷やすと云ふ事が必要で、又た火で長く煮る事はよくありません。上述の方法に由りますと、中の乳が冷えると同時に瓶の上に陰壓を生じまして蓋をしたゴムは瓶に吸い付き、外氣との交通が断たれますから、其儘冷たい所へ置き飲ます時に、適度に温めれば可いのですが、若し小兒が飲み残こしたからとて此残りを保存し置き、後に與へるなどはよくありません。又た牛乳をよく鍋で煮ますと、表面に皮の如き物が出て参ります。素人は夫を捨て、了います。夫は滋養分であり、別には及びません。

第十章 牛乳を稀釋る標準

小兒の年齢により相違

牛乳の稀釋法は小兒の體質によりまして一様には行きません。丈夫な兒は弱い子に比べて稍や多量遣らなければなりません。又た

便秘したり、緑色の便を下痢したり白色の小粒の混じつてゐる便をもらしたりする物などには牛乳の度が適度でありませぬので、すから、自然稀釋法に加減しなければなりません、普通の標準を申しますると。

生後一ヶ月 牛乳一分水三分(一日の授乳回数八回一回盃一杯總量六合乃至四合)

二ヶ月より三箇月 牛乳一分水二分(回数八回一回五勺總量二合乃至四合)

四ヶ月より五ヶ月 牛乳一分水一分(回数七度一回七勺總量四合乃至六合)

六ヶ月より七ヶ月 牛乳二分水一分(回数六度一回七勺乃至一合總量六合乃至八合)

八ヶ月後純粹牛乳(回数六度一回八勺乃至一合二勺總量六合乃至八合)

而して牛乳に甘味を添へる爲めには、普通白砂糖を用いますが、砂糖は小兒の消化障害を起し易い恐がありますので、砂糖の代りに乳糖を用ゆるが一番宜しく、又た滋養糖を用ゆるも宜しいです、其他飴も宜しい、夫からドーカすると小兒に牛乳を七八合も飲ましてゐるので、この通り肥つて達者である、鼻高々の人もありますが、よし肥つてゐても必ず色が蒼白でボツと肥つてゐるだけで、肉に締りが無く、眞實の強壯體ではありません、唯乳を多量に與へさへすれば、決してよいと云ふ譯ではなく、反つて其れが爲めに腸胃を害し取り返しのかめ事になりますから、能く注意して規則的に與へねばなりません。

第十一章 煉乳(コンデンスミルク)の稀釋方

|| 其他の人工品 ||

煉乳(コンデンス)ミルクは、牛乳を長く貯藏する目的で製したものでありますので、牛乳の水分を蒸發し腐敗を防ぎ、砂糖を加へたものであります。それで生乳と替りく、に與へましても差支ありませんが、小兒に與へますには、牛乳より約十倍だけ餘分に稀釋ねばなりません。牛乳一分湯三分とすべき時には、煉乳一分湯十分、牛乳其儘を用いねばならぬ時には、煉乳一分に湯十分を加ふる場合とするのです。併し煉乳は牛乳と異り腸胃を傷めやすく、且つ夏などは殊に腐敗し易いのですから、出来るなれば成る可く用ひない方が宜しいのです。牛乳煉乳の外に滋養糖とか乳粉とか小兒粉とかミルクフードとか、色々乳の代用品がありますけれど、孰れも腸胃

を害し易いのですから、乳母の乳が得られず、牛乳が嫌であるとか、萬已むを得ない時の外食用させぬ方がよろしいのです。

第十二章 哺乳時間と其分量

|| 母乳は時間で測る ||

どうしても母親其他の家族は小兒の愛に溺れ、いくらその心算で居りましても、乳を哺ませ過ぎます。その結果胃腸病を起し體を傷めます。大人でありますれば、少々の胃腸病位は何んでもありませんが、脆弱な小兒にとりますと胃腸病は實に恐ろしく小兒の死因の過半は胃腸病に由るのでありますから、決して等閑に附してはなりません。前に述べました通り、必ず哺乳の時間を一定し、その飲まず、量もきめなければなりません。併し牛乳とか煉乳とかなれば、量を決めるに仔細はありませんが、母乳となりますと、イクラ飲ん

だか其量が判明らないので決める譯には行きませんから、時間を一定するより外に道がありません。夫には一回に右か左の一方の乳房のみを與へ、一度に十分間から廿分間位哺乳すれば宜しいです。

第十三章 鴛口瘡の發生

|| その治療法 ||

總てに就て五月蠅い事を述べるやうですが、乳を飲ませる時には乳首を消毒し、飲まし畢つたら生兒の口内を清潔に掃除してやらねばなりません。さうしないと鴛口瘡俗にしろしたと云ふ恐るべき口内の病氣を發し、大變な事になります。鴛口瘡の原因は一種の微菌でありまして、口内を不潔にしたため蕃殖して口内から咽喉まで、一面に白く厚い苔が出來て、乳が飲めなくなり、段々衰弱して

了います。尙ほ夫が昂じて參りますと食道まで一面に蔓延し手が盡せなくなり、此病は如何にして起るか云ふに、授乳さした儘で置きますると、生兒の口腔には必ず幾分の乳汁が残り、之が次第に分解されて、不潔になると微菌が發生します。處で授乳の際母親の乳首を消毒し、授乳後生兒の口内も嚴重に掃除して置けば同症の發生する憂はありませんが、段々發生しましたら重曹を十倍位の水へ溶して筆へ含まし、口内へ塗布するか、或は其の中へガーゼか或は木綿の布に重曹水を充分に含ませ、その布を母親の右の食指へ巻き生兒の舌から總て口腔を丁寧に拭き取るのです。重曹の代に硼砂の薄く溶かし、前通りにしても或は五十倍の硼酸水で拭き取つてもよろしい。辛抱して丁寧に拭き取つてやりますれば、大抵癒つてしまします。牛乳とか煉乳とかで養ふてゐる場合

にはゴム管と吸口とをその都度清潔に洗滌しなければなりません、殊に生來虚弱なる小兒は一層此病に罹り易いのですから注意せねばなりません。

第九編 初生兒に多き病

第一章 普通一般に見る病患

鴛口瘡を説いた序に初生兒の病氣に就き、その症状と手當とを申述べましやう、初生兒が不圖すると假死に陥入て生るゝことがある。その場合には豫後甚だ危険なもので幸ひ一命をとりとめても子宮の内に居る間に嚥んだ異物のために、異物性肺炎を發し爲に生命を失ふ場合が多う亾います、故に其折には早々醫師に診て貰

はなければなりません。小兒の病氣としましては痙攣性疾患、鞏硬病、丹毒、破腸風、皮膚の疾患等がありますが、夫等は省略致しまして普通一般に見る處のものを述べましやう。

第二章 胃腸病と乳の關係

|| 死亡率と病氣の性質 ||

就中最も多いのは胃腸病であります。獨逸の小兒科の泰斗バギンスキー氏が一千八百九十年より十四年間に亘り、死體解剖によりて確かめたる滿一年迄の小兒總計二千九百五十一人の病兒に就き統計的の調査報告によりますと。

- ▲ 消化器系疾患 千三百廿九人
- ▲ 呼吸器系疾患 三百九十四人
- ▲ 結核 百八十四人
- ▲ 疫咳 百廿二人
- ▲ 梅毒 百〇九人

の割であります。日本には精確な統計がありませんが、小兒に對する哺育上の不注意と缺陷より考へますと恐らく胃腸病で斃れる數は夫れ以上に達して居るでしやう。併し最も死亡率の多い生後滿一歳までの死亡比例(但し百人の生兒につき)によりますと、サクセン、二六・二、埃太利二二・九、普魯士一九・八、日本一七・四の割合でありまして、日本も先づ多い方であり、而して胃腸病に直接の原因となり、ますものは、乳汁と其與へ方であり、まして、仔細に申しますと母の精神、感動、月經、藥劑、年齢、病氣、其他母の虚弱なる爲めに分泌する乳の不適當なるもの、哺乳の不規則なる等であり、又た人工營養法に由りますものでは、畜牛の飼料のあしきもの、牛の病氣腐敗せる牛乳、飲過不規則の授乳、稀釋法の不適當、哺乳器の不潔、乳汁の温度の不適當等が其主因であります。尙ほ不適當の藥劑例へば

五香湯、マクリ、胎毒下し、其他賣藥等より發生りますものも少なくはありません。

第三章 胃腸病(消化不料)の徴候

他の病氣でありますると、眼に見えまするので直ぐ親は心配し醫師にも診せまします。が胃腸病は見えませぬので、兎角不注意に流れます。それで茲に素人にも早く判別の出來まするやう胃腸病の症狀を述べましやう。兒若し胃腸病に罹りました場合には、乳を飲む分量も減じ、屢々飲みたる乳を吐き、元氣が無く安眠せず、何んだか不安になり、よく泣き、殊に身體を屈めて泣きます。一番よく判別りますのは、大便で初は軟便で黄色なるも、中に白き顆粒が混じり、後には其色も綠色となり、平常もより臭氣が強く、水分も多くなり、一

日二三回位のものゝ十回以上にもなつて來ます。而して吐出したる乳は粗大に凝固り酸味を帯びたる厭やな臭がまするが、病の進むに伴ひまして、乳を飲めば直ぐ吐き遂には黄色な膽葉が混つて來る事もあります。熱は上り口は乾き舌は白くなり直ぐ吐く癖に無暗に乳汁を嘔みたがりまして、腹は膨れ腹中の痛を發する度毎に大きな聲を出して泣きます。併し這麼症狀が起りましたも早く氣がついて、醫師に診て貰ひ養生すれば結構でゐますが、手遅になりますと數日間に小兒は一層瘦せ衰へ、吐乳下痢も多くなり、高熱を發し痙攣などを起して死に至ります。

第四章 重症の場合

吐乳と下痢

それが重症の場合になりますると下痢は一層強く、水の如くなり

口渴が甚しく吐乳も激しく小兒は絶へず頭を左右に廻轉し呼吸もせまり、眼は落ち窪み半で睫を閉ぢ眼球を上の方に向け、角膜は光澤が無くなり、口唇の周圍は暗紫色を呈し、四肢は冷くなり大腿の内側などには皺が出來、熱は高く小便の數が減り、ウト／＼して元氣無く、腦膜炎の様に痙攣を起すこともあり、腹部は初は膨れて居りまするが、次第に綿の様フア／＼に軟くなり、腸の蠕動が明かに見える様になります、如何に騒いでも心配しても治癒の見込は無くなりますから、小兒の吐乳と下痢とは決して油斷してはなりません、何を措いても醫師の診療を乞はなければなりません。

第五章 胃腸病の手當

乳を腹せよ

その治療法は醫師の領分に屬することであり、省略致しませんが、醫者の來るまでに盡すべき手段としてお勧め申したいのは是非灌腸をして腸内にある悪い有毒な便を出して、同時に乳を癢して少量の燕麥汁・重湯・卵白水かソキスレツトの滋養糖などを飲ませ胃の負擔を軽くするやうにするのが肝甚です。卵白水とは煮沸して冷したる水二合五勺ばかりの中に鶏の卵の白味一個分を混ぜ、之をガーゼで漉し、少量の白砂糖を加へたるもので、少量宛の三時間置に飲ますのであります。

第六章 便通の減じた場合

|| 乳に注意せよ ||

初生兒は一日に三四回便通があるものですが、夫が一日一回か又は一回も無くなつた場合には、腹が張つて難がり、時々泣き出しま

す。其原因は主に牛乳が濃い過ぎるとか、飲ませ方が不適當なるかの孰れかで斯様の時には砂糖水かグリセリンか、微温湯で灌腸をしてやるのです。而して牛乳を飲ませてゐる兒は牛乳を平常より稀釋し、適度の運動を取らせ、授乳時間を正しくするので、總て子供を育てる人は平素小兒灌腸器一個を求めて置と云ふ事は誠に必要な事であり、あります。

第七章 下痢する場合

|| 乳に對する手加減 ||

感冒をひかすとか、餘り濃い牛乳又は餘り稀薄なる牛乳を飲ますとか、不規則な哺乳をさせるとか、不養生をさせるとか、前と反對によく下痢を起します。此時には勿論醫師にかゝるべきであります。第一に母乳又は牛乳の量を減じ、米煎湯メレンスフツ

ド滋養糖等を代用し体を温くし腹部に温菴法を施すのです。

第八章 初生兒膿漏眼

|| 點眼藥の必要 ||

妊婦又は産婦が淋疾に罹つて居りますと、其生れた兒が初生兒膿漏眼又は初生兒眼炎と云ふ病にかゝりますと申しまして、是れは全く産道内にありまする淋毒性分泌物中の淋毒菌が分娩時に小兒の眼に付染して起るのであります。其毒の強烈でありまする時は直ぐ眼に炎病を來たし、兩眼共眼瞼が張れ上つて結腹が著しく充血し、一見朱をそゝいた如くなり、上下の眼瞼が粘着し、内からは黄色の膿のやうな分泌物を多く出し、重病者は遂に失明いたしました。近來は産婆が此膿漏眼の豫防法として分娩後必ず藥を眼に點眼致しますので、この不幸に罹る者は比較的少くなりましたが、既

に眼炎を發した時には、急いで専門醫にかゝる事は勿論、惡い方の眼に氷菴法を施し、其分泌物を他眼に傳染させぬ様注意し、分泌物の附着したガーゼや綿花を取扱たる時には直ちに手指を消毒し看護人に其病毒を移さぬ様心懸ねばなりません。

第九章 耳の炎症

|| その手當を注意 ||

小兒に湯浴をさせる時に注意をしませぬと、耳の内に湯が流れ込み、外聽道炎とか、中耳炎とか色々耳の炎症を起し、竟に腦膜炎を發し、痙攣を起して死に至る様な事があります。この炎症は耳の中に湯の入るばかりでなく、他の感冒とか色々の原因に由て起る事もありますが、何れも炎症を起すと非常に病むのであります。けれども耳の中殊に口のきけぬ小供の事であり、ますから、機嫌が悪くな

り泣いたり、夜分に寝なかつたりしても何の爲か判別せず、何であるうかと怪んでゐる間に、耳から膿が流れ出て始めて耳が悪かつたのであるかと気が附く事がありますから、兒の機嫌が悪く病状の不審な場合には念の爲め耳の孔の處か、其少し下を指尖で壓して診るが宜しい、果して耳の疾でありましたら泣き出しますから其時は外面から氷で冷やすか、若くは五十倍の硼酸水などで濕布をして醫師に罹るのです。

第十章 遺傳梅毒

一見して判明する症候

父か母か一方に微毒あるものゝ兒は妊娠中に流産したり早産する事が多うゝいます、幸に分娩致しましても全身に遺傳微毒の症候を現はしますもので、その症候と申しますると兒の手掌足の

臍窩、頸部等へ水泡が出来ましたり、全身が一面に浮腫した様に見える、肝臓などが普通兒より太く、皮膚は汚なくて皺が多く又々膿胞疹や濕疹を生じ口の周圍、手掌、足趾などは銅色を帯び又處々に赤き斑點が顯れ、皮が剥げ易く、鼻の病や耳の病にかゝり易く、生來虚弱で捨て置きにすると死亡します、夫れで兩親の一方に微毒のある人は第一に醫師に診て貰い、然るべき治療を受けなければなりません。

第十一章 餓鬼の如き萎縮症

乳の粉の弊害

不適當なる養育法假令へば乳粉などで育て、居りますと萎縮症と申しまして恰かも衰殘の老人の如く體は餓鬼のやう瘦せ細り皺だらけになり、殊に臀部や大腿の邊は垂れ下り摘み上げること

が出来る様になります。其癖腹ばかりは大鼓の如く膨れ上ります。が、夫が重症になりますと腹は眞黒になりまして引き込み、股や腋の下や頸などは爛れ、その結果丹毒に侵されたり肺炎にかつたりして死んで了ひます。此病は一個獨立した病ではなく、腸胃病や遺傳梅毒其他の病より來る一の症状でありまして云は、衰弱の結果と見做す可きものであります。されば、其麼症状を呈しました時には醫師に一任すると共に規則立つて營養ある養育法を行はねばなりません。

生後の一年間

第十編 干涉主義か否か

第一章 干涉主義と非干涉

以上説明致しました事項で、哺乳兒に對する注意手當の主なるものは盡きたこと、信じますが、兒の哺育方法を述べました機會に元から引續いて生後一年間の養育の方針に就き一言を費やしましやう。育兒法にも家庭の狀態と父母の氣質等により、種々の差違があります。大體から申しますると、干涉主義即ち積極主義と消極主義即ち放任主義との二つに分かれます。然し各家庭に於ける實狀を眺めますると、大抵は主義も方針も無く唯だ其日其日を送くつてゐると云ふ便り無い狀態であります。物は何事に寄らず總て弊害のあるものでありまして、干涉主義が良いか放任主義が悪いかと言ふことは、一寸斷言に苦みまず世間殊に中流以上の家庭に置きましては、小兒を寵愛する結果極端な干涉主義をとり自然に背くやうな事のみして健全に育つべき體質を持つて居る小兒

をば無闇矢鱈に保護します、結果衰弱不健康の兒にさせてしまひます、夫に反し中流以下の家では境遇上已むを得ない爲でもありましやうが、放任主義であります然るに夫れが比較的健全に育つて居ります、之は人間の自然を扭ち曲げないためでありまして誠に考へると天の攝理と申しましやうか世の中の事は都合よく出来て居るものであります。

第二章 自然に従ふて

II 發育状態の標準 II

乃で私達は育兒法と致しましては出来得る限り自然に放任なされるやうお勧めしますと申して、眞個投げ遣にお育てなさいと云ふ意ではありませんから、御誤解の無いやうにお願いします。然らば自然主義とは甚麽事を意味するのでしやうか、自然は一視同化で人

の子を立派に健全にさせやうに極めて公正の考をもつて居ります、所が勝手な人間はその天意を知らず種々天理に背いた事をすするため人に、強弱大小各々體質を異にした小兒が生まれます、同じく天の恩寵により一様に發芽した草木の中でも盛衰は免がれませぬ、夫と同様に人間の子も生れた體質に由つて發育の度合が違ひます、同じ五穀でも米と麥とは育て方が違ひます、麥は水田の中へは育ちません、米を麥の様に育てては乍ち枯死いたします、夫と同様で小兒もその體質に應じまして養育法を變へねばなりません、米には米に應ずるやうに麥には麥に應ずるやうにしななければなりません、之が私達の申します自然主義の養育方針であります。

第三章 本位は小児の體質

尙ほ進んで具體的に申しますると両親が大酒家であるとか、結核を患うて居るとか腺病質であるとか淋病や梅毒に罹つたことがあるとか或は度々流産したり早産をしたことがあるとか、乳の分泌が十分で無いとか致しますると、その因は必ず果となりて生兒の上に顯はれて参りますから、這麼結果の下に生れ、活力が薄弱な小児に對しましては出來得る限り懇切なる干涉主義をとり、夫に反し健全なる両親の間に骨格筋肉の發達良好に生れた小児は出來得る限り放任主義に育てると如恁自然の區別を附ける必要がありません、然し小児は前來屢ば説き來りました通り體質が薄弱でありますから出來得る限は周到の注意を施さねばなりません

よし小児が達者でありまして放任主義をとるに致しましても何時如何なる事で身體に故障が起つて來るか判明りませんから常に顔貌なり機嫌なり兩便の性質なり其他色々の事に注意致しまして異状があれば直ぐ醫師に診せ盡すだけの手段を盡さなければなりません、異常かありましても放任して置くなんかは無分別の極と云はなければなりません

第十一編 小児の強弱推知法

第一章 體量の標準

|| 小児の強弱を測る ||

初生兒時代から一年間位は哺乳兒時代と申しますが、此時代の保育が一番六ヶ敷のでありまして、親たる人は常に其兒の健康不健

健康發育の状態を監視せねばなりません、處で大体に於て小兒の健康を知らざる事、出來る、簡単な方法があります、其方法と申しますものは、時を定めて兒の體量を量りて標準と致しまするので、その標準より體量が少なければ、其兒は虚弱と見做し、若し標準以上なればその哺育兒は健康であると認むる事が出來ます、一般に健康なる兒は生後半ケ年目には生れた時の體量の二倍になり一年目には生れた時の三倍になるものでありまして、其れから尙ほ進んで行き、六歳になりますと一歳の時の倍になり十四歳になりますと満六歳の時の倍位になります、尙ほ詳細に一年以内の兒の體重増加の標準を述べますれば次の通りであります。

第二章 强健の標準

|| 哺乳兒の増量率 ||

されば極めて厄介な様であります、生れると直ぐ體重を量り其後は少くとも二週間に一度宛體量を量り、之を手帳に記入して置かねばなりません、かくして標準通り増加して參りますれば健康な證據ですが、標準に届かなければ何處かに異状がありますので警戒を加へるここが必要で、哺乳兒の體量は生後六ヶ月迄と後の一年迄の六ヶ月とは増量の率が大變差違するもので、月の重なるに従ひ、次第にその割合が減つて參ります、左に親達の御参考になりますやう、平均一日の増量率を掲げて置きますから常に小兒の體量を測り之と對照せられると強弱が能く判明ります。

哺乳兒平均一日の増量

月數	一日の増量率	月數	一日の増量率
一月	六又七五	七月	三又二四

二月	六夕二一	七月	二夕七〇
三月	五夕九四	八月	二夕四三
四月	五夕四〇	九月	二夕一六
五月	四夕〇六	十月	二夕一六
六月	三夕七八	十一月	二夕一六
		十二月	一夕六二

妊娠より育つまで

二九四

第十二編 小兒の病を知る法

第一章 泣く場合と哺乳

無暗に哺乳させる害

末の子になります程親達も慣れて来て小兒の泣くのを構はぬ様になりませんが初めて生れた總領子ですと泣くのが心配で一才泣いても放任しては置きませんで直ちに乳を飲ませたり抱いてユスつたり致します然し元來小兒の泣くには種々の原因がありま

して乳の飲みたい場合襁褓に大小便の附着して不快な場合或は襁褓のさせ方が亂暴であるとか衣服の紐を強く緊め過ぎたとか或は體の具合が悪いとか牧擧に違あらずです然るに母親は能くその原因をも考へず所謂泣く子に御乳で一にも乳房二にも乳房を含くます癖があります小兒は無心なものですから乳房を含ませられますとその當座だけは一應泣き止みますけれども元より泣く原因が乳の欲しい爲めで無かつたら間もなく乳房を離して強く泣き出すものであります這鹽梅に一にも二にも乳を含ませることは頗る悪い結果を胃に與えますから尙更ら哺乳の時間を決める必要があるのです

第二章 泣く原因

泣くことと體の關係

健康なる兒は哺乳の時間さへきめてありますれば襁褓が汚れて不快なるか乳を飲む時間が来て餓を覺ゆる外は能く眠り減多に泣くものではありません故に注意して居れば乳が飲みたくて泣くか否やか直ぐ判明ります乳が飲みたくて泣くのでないとしますれば、その原因を調べ襁褓が汚れてゐれば夫を取り替へ帶や紐の緊め方強ければ夫を緩うしてやり、久しく片寝ばかりして居れば仰向とが反對の側に寝返をさせるなど、夫々考へて試みた上尙ほ止めなければ夫は何處かに異状があるのですから、前節から申し述べた病氣の症狀に氣を注げて調べた上疑はしい時には直ちに醫者の許に連れて行くのが宜しいが、別に異状がなければ一寸位泣いたからとて別に意に止める必要はありません、却つて泣かせると小兒の健康を助ける位です、何故なれば泣くのは兒が體操

する様なもので其爲め肺の運動がよくなり、呼吸も深くなり、従つて消化もよくなり、血液の循環も活潑となるもので小兒に對し善良な結果を與えます、故にやれ泣くそれ泣くと言つて、泣く度に戦々恟々と心配しなくても可いのです、之は時々刻々に起る事です、からその心算であつて貰いたいのです。

第三章 睡眠と病氣

|| 安眠は健康の表徴 ||

小兒の身體に異状のあるか無いかと云ふ事は注意さえして居れば睡眠の狀態からでも發見することが出來ます、もし小兒が睡眠中に穩に心地よく愛くるしい顔をして睡て居りますれば健康の表象であります、夫に反し些細な物音に目を覺ましたり、睡眠中にビク／＼したり泣き出したりするやうでしたら、何か故障のある

徴候でありますから注意をしなければなりません。殊に寝ないで
 機嫌の悪い場合は病氣と看做さねばなりません。哺乳時代は初生
 兒時代よりも睡眠の度の減じて参りますけれども、夫でも少くと
 も午前と午後と二回二時間位宛は晝寝をするのが通例でありま
 す。此睡眠は發育上尤も大切な事で俗に寝る兒はママなど申しま
 すが全く其通りでありますから、哺乳兒が夜分充分安眠し得る以
 上は晝間幾ら眠つても悪くはありませんから澤山眠らして置
 く方が宜しいのです。

第十三編 玩具の注意

第一章 危険なる玩具

＝恐るべき色葉＝

是は言ふ迄も無い事であります。が、哺乳兒が追々生長して参り
 眼が見え手が利くやうになりますと、誰でも玩具類を持たすや
 うになります。小兒は何物たるを問はず無我無心で何んでも口に
 入れたがるものです。直ぐ壊はれて怪我をするやうな鋳力細
 工や硝子細工の玩具とかそれから劇しい音を出すやうなものを
 持たしてはなりません。尙ほ玩具の彩色につきましても充分なる
 注意が肝要であります。曾て丹波薬學博士が玩具に就いて色を調
 べられました。所總て二百七十九種あつた中に同種の物もありま
 したので實際の色素の種類は二十六種で其中の十八種は皆な有
 毒なものであります。殊に黄色は雌黄と言ふ毒で青いのは緑青
 といふ恐ろしい毒物であつたさうですから、夫に注意せずして夫
 をシヤブラせますと爲めに中毒を起すことがあります。そこで色

の附いたものとか或は稍もすると飲み込んでしまふ様な危険な玩具は絶対に持たせぬ様にせねばなりません、それから一面から申しますると小児の手にする玩具程不潔い物はありません、何故なればイクラ持たしても夫を消毒をしないからです、されば玩具類の如きは折々消毒をしたり日光に曝したりする必要があり、如何に食物や着物の上に注意致しましてもし手に持ちたり口に入れたりする、玩具類に注意しなかつたら何にもなりません、然るを誰も斯點に注意を致しませんのは誠に遺憾な事であります。

第十四編 小児の取扱方

第一章

大切に仕過るの弊

取扱の誤解

前節にも一寸記しました通り小児を餘り大事にしますと却て天真を矯めて發育を阻害します、之は頗る注意を要すべき事項であります、下層社會では親が小児にばかり構つて居ることが出来ませぬからして自然に抛つて置くと云ふ譯になりますので、反つて小児は自然に發育しますけれど、上流社會の人手の多い家になりますますると小児を寝かして置くのは小児を疎略にするかの如く考へ出来得る限り下に寝させず、何時も抱き擁へて居ります、併し小児は手塩にかけ大事に育つれば育てる程天真を妨げられ、筋肉の發育を阻害せられますから、却て放任主義に育てられた小児より發育が遅れまして機能が薄弱であります、世間では上流社會の子は親に似て弱いのであると申しますが、兩親に病氣の無い限り性來虚弱な兒が出来来る理由ではありません、要するに懐いたり抱

へたり餘り寵愛し過ぎますので、自然の發育を妨げ弱くして了ふのであります。

第二章 抱き方の注意

||發育不齊を來たす||

母親が左利でありますと、其子も妙に左利になります、之は親の遺傳だと申しますが、子守に左利の者を使うて居りますると、其子が妙に左利になつて來ます。されば夫は決して遺傳でも何んでもありません、全く習慣から起るのであります。何故なれば左利の人は初生兒を抱きます、場合には自分の勝手のよい方へ抱かうとして何時も左脇に抱へ込むものです。から、小兒の右手は自然に其人の左脇の下へ入つて左手が上の方へ出て參ります、その結果絶へず左手を動かして居りますので、何時と無く左利になるのです、左手

を使うと腦の發育を助け人間が賢くなるとの説もありますから、左手を使ふのは可いかも知れませんが、是は全く信ずべからざる説で一方ではそれだけ右手右腕の働を阻害し、發育を妨げ不具的の發達をさせます、之は一例であります。が手ばかりで無く、頭でも首でも胴體でも足でも一番多く子守する人の癖により發育が一方に偏し不齊となりますので抱くに致しまして、前に述べました様に小兒の體に無理の當らないやう抱かなければなりません。

第三章 成るべく抱くな

||臥寝が何より||

この理由から致しましても、可愛さ餘つて小兒を嬲り物同様にするのは害あつて利はありません、殊に悪い癖は直ぐ附き易いもので手を掛けると小兒は夫に慣れ、一人寝かして置くと直ぐムツガ

リ人手の上でなければ遊びもせず、眠もせぬと云ふ風になり、非常に手数がかゝる様になります。故に小兒は成るべく下に寝かして置き、充分に手足が動かされるやうにする方が發育の上から云ふても小兒の衛生上から云ふても共に必要であります。ですから乳を哺ませる場合の外は、成るべく抱かないやうにする方が宜しいのです。序でながら申しますが、能く世間では巻き蒲團と云ふものを造り、兒の身體を巻き且つ裾を包んで居りますが、是は非常に兒の足の運動を妨げ、發育を阻害しますから用ひない様にせなければなりません。

第十五章 生兒の發育の行程

第一章 匍匐運動

無意識から有意識に

小兒は生後二三週間位は胎内に居た時の姿勢を守り、決して運動もせず、時々眼を開いては眠る一方ですが、一二ヶ月間も経ると腕を伸ばし、脚を張り、月日のたつに従うて手をグン／＼動かしたり足をバタ／＼させたり、嬉しそうにして居ります。併し其の時分迄は尚ほ全く無意識ですが、四五ヶ月頃になり、幾分か意識的に目前にある物を見て、眼をつけ寝ながら頭を擡げたり、或は起してやると頸を眞直に保持し、身體を立てやうとし、手も自由が利き出して物を取つたり抑えたり、いろ／＼の運動を始めます。サア這うなつてくると愛も一日と増して來るもので、五六ヶ月目になりますと、目の前の物を欲しがり、寝かして置いても轉げ出さうとし、七八ヶ月もたちますと足を擴げて坐さしむれば一人て身體を保ち、轉倒せぬ様になり、且つ打伏になり、果は首を擡げ、手足を突

張り後へ居去り始めます。

第二章 獨り立から歩行

急速の發育振

この居去り運動は前へ這出す前程でありまして、其れからソロソロ這ひ出します、また十月か十一月目には兩足に力が出來體を支へてやると危氣ながら突立つては臂を突く併し自分でも夫が面白ので臂餅を突きながら又た立上り果てはヨチ／＼手放で歩き出します、匍へば立て立てば歩めの親心と云ひますが、實に斯の時代の成長は早いもので、可愛いさも又た別段であります併し健康な兒でも歩行の遅く生後一年半位になりましても、尙ほ歩けぬ兒もありますから、一概に何月目には歩行くと斷言は出來ません。

第三章 視覺の發達

眼に故障ある場合

生兒は出來た當時は明るい處を嫌いますが二三週間経つと却て適度の明を喜ぶやうになり、時々一方から一方に眼を見廻すやうになり、一ヶ月を経つと光ある物體の動くにつれ、目を動かし三月目の終頃になりますと物を凝視することが出來ます。それで一二ヶ月経ちましたも物を見得る事の出來ぬのは、腦に故障のある證據で油斷は出來ません、健全に發育を續けますと七八ヶ月目からは人を識別し、自分を愛するのは誰であるか父母の顔も判明り知らぬ人だと顔を背け泣出します。

第四章 齒の發生

生齒困難の時期

小兒が發育して齒牙が生え出しますと身體に變調を來たし機嫌が悪く發熱したり、消化不良を起しなどします、その時期を生齒困難と云ひます、何故體に變調を來たすかと申しまするに、之は顎骨が發生し切らない中に齒牙が生え出さうとするので、其の附近の神經を壓迫しますので、充血したり疼痛を起したりします、世間では齒の生える爲だから小々位悪くても心配は無いと打遣つて置く者が多ういいますが、中には却々重いものがあり、その爲め種々の病氣を起し生命に關はるやうなことがあります、併し醫學上では生齒のため斯の如き疾病の起るものでないとの學說もあり、す、その證據には生齒前の哺乳兒にも斯の症狀を呈する事があるといふのです、けれども門齒の生える頃は抜目なく注意を怠らず怪しいと思へば直ぐ醫師の診斷を受けねばなりません。

第五章 生齒期の病氣

痲痺を突發

この生齒期に於ける病氣の中で最も危険で多いのは癲癇のやうな痲攣を起すものであります、その前徵としては第一に小兒が何となく衰弱し兎角ムツガリ眼はドンヨリして力無く高熱を發し時々手や足を發作的にピリ／＼させ遂に全身ヒキツケ痲攣を起します、この痲攣には突發するものと順序を経て來るものと二種類あります、孰れも夫が昂じますと終には人事不省に陥り幾度も夫を繰り返へすと遂に一命を喪ふに至ります。

第六章 齒を樂に生へさす法

生齒の徵候

齒の生へます時の徵候は前にも述べたる如く熱が出たり下痢し

たり、涎を多く流したり、母親の乳首を噛んだり、ブツブと無暗に吹いたり、手指や玩具を口内に入れ噛みたがるものです。這麼場合にはゴム棒や象牙棒又はオシヤブリを與へて噛ませますと齒齦が薄くなつて齒の發生が容易になります。

第七章 齒の生へる時期

II 生齒の順序 II

次に齒牙の生へる順序をお咄し致しましう生れて六七ヶ月たつと齒牙の發生を始め、先づ第一に下顎の内門齒二枚が發生します。すが稀には七ヶ月前にも生へれば十ヶ月後に至つて生へ始める者もあります。次で八ヶ月目から十ヶ月目には上顎の内門齒が二枚、第三番目に下顎の外門齒二枚續いて上顎の外門齒が二枚現はれます。是等は一ヶ年の畢より二年目のなかば迄順序よく生へる

のであります。夫れから二年目の半ば過迄に第一舊齒が四枚次に大齒が四枚生へ、二年目の終り迄に第二舊齒四枚が生へ、兒が満二歳から三歳のなかば頃迄には全部二十枚の新齒が生へ揃ふのであります。因に齒の生える時分に痙攣が起りましたならば、直様醫師を迎へると同時に、小兒の身體を安靜に仰臥せしめ、頭部を氷嚢で冷やし、便通の無い時には應急手當として灌腸をします。

第八章 聽覺の發達

II 耳の保護が必要 II

又た生れた當分は聽覺はありませぬが、間もなくその構造は完全となり、數週の後には既に音響を感じる様になるものです。其様になり、ますますナカク、穎敏でありまして一寸した音響でも大層強く烈く感じて參りますので、小兒の身邊で大聲や強い響を出した

りしてはなりませぬ其爲め小兒によりますと痙攣を起す者さへ
あります夫で雷鳴など烈しき音響の聴ゆる時などには抱上げて
音の聞えないやうに耳を塞いでやるなど行届いた注意であらう
と思ひます。

第九章 發言の時期

|| 口利の遅き兒 ||

聴覺の發育の達者なものは五六ヶ月もたちますと、その聲の來る
方向その聲に聞き覺えの有るか無いかを識別し、兒の名を呼びま
すると其人の方を振り向くやうになります、這塵壩梅に諸器官が
發達して参りますと九ヶ月目か十ヶ月目には廻らぬ舌で不充分
ながら物を言ひ出し人の言葉や物眞似などを始めます、所が時と
して二年の了になりましても碌に口の利けぬ小兒があります、是

等の親達は非常に心配しますが、身體さえ完全に發育して居りま
すれば一向差支へなく其内能く口を利くやうになつて來ますか
ら心配はいりません、若し三つになつても四つになつても物が云
へなければ醫者にお診せなさい。

第十六編 干涉主義の弊

第一章 物眞似と注意

|| 物教への弊害 ||

要するに物の言へる時分になりますと善惡の差別無く何んでも
彼でも眞似をしたがり、それ、それで今迄に無い新しい注意を要し
ますので周囲の關係は發育上大なる影響を及ぼすものでありま
すから出来るだけ悪い事は習はせないやうにするのは無論の事
であります、左様かと申して矢鱈に干涉するのも弊害がありま

す所が親達になりますと親子の恩愛からして我が子の智慧附の早きを喜び色々の言葉や行儀を習はせ殊に祖父母のある家では尙ほさら種々の事を教え込みます、教える時と哺乳兒も面白いので夫を見覚え聞覚え教えられた様に真似をします、真似をする時親達は鬼の首でも取つたやう喜び騒ぎますが、是は大なる誤りで精神の發育上全く有害無益の事です。

第二章 小伶俐に育てな

小兒は玩弄物にあらず

例へば「お頭てんく」とか「わんく」とか鳥や獸の鳴き聲や所作や下らぬ真似が出来たとて、夫が何の利益になりまじやう、さう申せば夫は左様だけれど小兒は愛らしい愛らしいから教へるのである。小兒で小兒らしく可愛い所の無い程忌なものは無い愛なるも

のは理屈や道理で行くもので無いと言はれるでしやうが、小兒は玩賞的の動物で無い限り、芝居に出す犬や猿の如き態度を習はせなくとも宜しいのです。殊に他所の小兒は「お頭てんく」が出来ることが自家の子は夫が出来ない、ナゼ斯う智慧附が遅いのだらうと恰度興業師が犬や猿に藝を教えるやうな態度で、無理遣り小兒に藝を教え込みます、既に教える必要の無い事を無理に教えるのは二重の愚でありまして、徒らに小兒の軟弱なる精神を刺戟し發育を害ひますから、其麼真似はさせなくても可いのです。出来得る限り鷹揚にノンビリと天然自然に放任して干渉せぬがよろしい、さうで無くても哺乳兒は一定の時期さへ来れば一人で智慧附くもので心配は無用です、世俗にも十歳で神童二十歳で凡人と言ふ様な詭があります通り、小兒の時から賢いやうにコセくと教育し、所

謂^い俐^り巧^う相^{まう}に育^{そだ}て上^あげるのは愛^あ子^いを凡^{ぼん}庸^うの徒^ととさせる方法^{かうほう}なので傑^たくさせるやうと思^{おも}ふ人は斷^た然^{ぜん}其^そ麼^ん弊^{へい}風^{ふう}を廢^やさねばなりません

第十七編 外出さすは何時頃か

第一章 宮詣上の注意

神は非禮を受けず

男^{おとこ}兒^こは生^{せい}後^ご三^{さん}十^{じゅう}一^{いち}日^{にち}目^め女^{にょ}兒^こは三^{さん}十^{じゅう}二^に日^{にち}目^めには宮^{みや}參^まりと稱^{なづ}し鎖^さ守^{しゅ}の社^{やしろ}に參^ま詣^ぎさせ其^{その}兒^この將^{まさ}來^らを祈^{いの}りその歸^き途^と出^{しゅつ}産^{さん}祝^いをして吳^くれた親^{おや}戚^{せき}知^ち己^こ等^らの家^{いえ}へ御^ご禮^{れい}に立^{たち}寄^より寄^よられた家^{いえ}では又^{また}た御^ご祝^い物^{ぶつ}をすると云^いふのが一^{いっ}般^{ぱん}の通^{つう}例^{れい}になつて居^ゐります神^{かみ}詣^ぎをし未^み來^{らい}を祝^い福^{ふく}するといふ事^{こと}は結^{けつ}構^{こう}の事^{こと}であります小^{せう}兒^に衛^{ゑい}生^{せい}の上^{うへ}より云^いひますと感^{かん}心^{しん}すべきことではありません這^こ麼^ん事^{こと}を申^ましますと那^な有^あに罰^{ばつ}當^{たう}りの事^{こと}をと申^まされるでありますやうが一^{いっ}體^{たい}小^{せう}兒^にを生^{せい}後^ご三

十^{じゅう}日^{にち}位^ゐに外^{がい}出^{しゅつ}さすのは早^{はや}や過^あぎるので皮^ひ膚^ふ筋^{きん}肉^{にく}の極^{きま}めて軟^{なん}弱^{じやく}なる小^{せう}兒^にを長^{なが}い間^{かん}外^{がい}氣^きに曝^{あび}して連^つれ歩^あ行くことは小^{せう}兒^にには一^{いっ}大^{たい}打^だ撃^{げき}でありまして夫^{それ}がため感^{かん}冒^{ぼう}に侵^おされて發^{はつ}熱^{ねつ}したり咳^{せき}嗽^{そく}が出^でたり動^{うご}もすれば其^{その}れが爲^{ため}め肺^{はい}炎^{えん}を起^{おこ}したり致^{いた}します夫^{それ}も誠^{まこと}心^{しん}誠^{まこと}意^い親^{おや}々^々が敬^{けい}神^{しん}の人^{ひと}なれば論^{ろん}理^りにも叶^あつて居^ゐります日^ひ頃^{ころ}神^{かみ}佛^{ぶつ}に對^{たい}し信^{しん}心^{しん}氣^きも無^ないのに小^{せう}兒^にを連^つれて神^{かみ}參^まりした所^{ところ}で何^{なに}の御^ご利^り益^{えき}がありまじやう矧^いはんや神^{かみ}參^まりはつきたりて其^{その}實^{じつ}は小^{せう}兒^にの美^ひ服^{ふく}を見^みせびらかし以^{もつ}て自^じ分^{ぶん}の虚^ま榮^{えい}心^{しん}を満^{まん}足^{そく}させやうとするのであつたらイヤハヤ論^{ろん}外^{がい}で神^{かみ}は非^ひ禮^{れい}を受け給^{たま}はずで決^{けつ}して御^ご利^り益^{えき}はありません然^{しか}れば其^{その}麼^ん下^{くだ}らない宮^{みや}詣^ぎりの習^{しゆ}慣^{かん}は廢^{はい}止^しして了^{しま}い小^{せう}兒^にに外^{がい}出^{しゅつ}させても差^さ支^しへない時^じ期^きになつてから宮^{みや}參^まりなり禮^{れい}參^まりなりに連^つれ出^だす方^{かた}が宜^{よろ}しい。

第二章 外出の練習

|| 外出上の注意 ||

然らば小児は生後何日位になれば外出さして宜しいでしやうか
 之は氣候の寒暖にもよりまするが先づ健康な小児で百日頃から
 で其の以前には外出さしてはならぬと云ふのが原則であります
 例令百日を過ぎましても酷寒の候とが炎暑の折とか霖雨強風の
 場合などには絶體に外出さしてはなりません先づ宮詣りや親戚
 廻りでもさせやうと思へば冬なれば午前十時から午後二時頃迄
 夏なれば午前七時頃から十時頃迄の間に充分氣をつけて短時間
 宛外出を続け皮膚を外氣に慣らさした上好晴無風の日を選びな
 るべく抱るかさもなければゴム輪の乳母車か俵に乗せ極く靜に
 連れて行くが宜しい背負ふたり或は俵に載せて疾走させる如き

は極めて宜しくありません。

第十八編 乳離と食養

第一章 乳離の時期は？

|| 一般に時期が早い ||

生後七八ヶ月恰度生齒の時期になりますると乳汁の外に澱粉質
 など消化する準備が體内に出来まして普通に發達した小児でし
 たら必ず乳汁の外に何か食物を欲しがるやうになるものです所
 で西洋では概して乳離の時期が早い我邦は極めて遅いのです
 乳離にも二様の場合があります母親が妊娠した場合には乳汁
 が出なくなるので自然に乳離させなければならぬのです夫は夫
 と致しまして妊娠しない場合には小児が飲みたがるものを無慈
 悲に止めさすのは可愛相だと言つて何時までも乳を飲ませます

故によく二つ三つになつて母の乳房に吸ひついて居る小兒を見受けます、又た乳を離すと早く妊娠するからと云ふて可成長く乳を飲まして居る者もあります、併し生後一ケ年以上になると母乳は營養分が少なくなり、之れのみにては到底養育する力が不足する様になるもので小兒にとりても不良ければ母體にとりても有害なのであります、然らば生後何ケ月位に乳離さすのが宜しいせうかいろいろ學説もありますが、醫學上から申しますると一番良好の時期は十ケ月位から遅くも十二ケ月目迄であります、勿論其兒の體格の善悪母體の狀態に由て相違はありますが、健全の小兒でありますたら先づ其時分からそろそろ乳の分量を少くし、追々他の消化し易き食物を交へて與へなければなりません。

第二章 乳離の豫備方法

乳離速の利害

然らばその食物としては何を與へたが可いでしやうか、今でこそ不完全ながら乳の無い場合には代用品として牛乳を飲ませますけれども昔は牛乳保育の方法が無かつたので、母が妊娠して乳の出止んだ場合の如きは據らなく無理と知りつゝ、不消化な食物を與えたものです、夫がため小兒は動もすると胃腸病を起し生れもつかぬ虚弱に陥つたものです、よく古い賣藥などの廣告を見ますと體は餓鬼のやうに痩せ細り、腹だけ太鼓の如く突張つた小兒の姿が出て痺肝と云ふ病名が附してあります、又た俗に蟲を起すと云ひまして何時も不機嫌でムツガツて居る小兒などを見受けます、是等は何れも多くは胃腸病の結果でありまして乳離れの時の食

物の不適當であるとか或は何時までもダラシなく乳を飲ませるとか或は急にバツタリ止める等から來るのであります、それで生後八九ヶ月になりました、小兒の發育も良く身體に異常がありません、せぬやうでしたら最初は牛乳の中へ少量の砂糖を加へて與へ、母の哺乳數を減らし段々牛乳を與ふる數を増して行くのです、或は牛乳の代に晝食一回丈け「おもゆ」の極く薄いの少量の砂糖と食鹽を加へたものを與へ二三日経つても異常が無ければモ一回増して都合一日に二回にし、追々三四回に増し成可故障が無ければおもゆの濃度を増し、粥に近き度合となし、其中へ初めは雞卵の黄味だけ半分入れ、鹽か醬油で少しく味をつけて與へ漸次黄味全體並に卵白をも與へるやうにし、徐々に回数と分量を増し正反對に母乳を減らして行き何時と無しに乳汁から食物へ移りましたと

云ふやうに不知不議の間に食物に代るやう綿密な注意を拂はなければならぬのであります。

第三章 離乳後の食物

|| 與ふべき食物の順序 ||

申す迄も無く小兒の腸胃は非常に弱く、少しの事で病氣を發するものですから、急に魚の身を與えるとか飯粒を與えるとか變化させては不可ません、夫からよし乳離の時期が參つて居りましたも暑中は見合せて秋冷の候まで延して置くがよろしい、暑中に食物を變へますと直ぐ下痢を起す虞があります、生後滿一年位たちますと間々にビスケットとかカステラの如き澱粉や砂糖で製し、口へ入れると力を入れて嚙まなくてもズル／＼と解けて了ふやうな菓子等與えて宜しい、夫から犢牛とか鳥の肉を摺りつぶして入

れた粥などを食はせ、進んでは馬鈴薯等も少々位なれば適當です。植物質のものでは、菠薐草の柔かい所と米利堅粉とを入れて粥のやうにして與へたり、それから上下の奥齒が生へたら柔かき牛肉や雞肉等を與へ、或は魚肉の骨を取つて食べさせる等、次第に氣永に大人に近い食物を與えるやうにして行くのです。

第四章 乳離の遅れる弊害

乳離遅き兒は發育不良

這麼塩梅に何時とも無く乳を止めて了ふのが母子の爲め一番結構なのです。所が未だ澤山に乳が出て居るに、この儘上て了ふのは誠に惜しいなど、言つて相ひ變らず飲ます人が多い様ですが、之は飲ますから何時迄も乳が出るのでありまして、夫を斷然廢めて了へば數日の後に出なくなつてしまふのです。這麼事で未練を残

こせば小兒も習慣で止められず三つ四つまでも母乳にすがらなければ承知しないと云ふ結果に陥ります。夫れでは是非乳を廢めさせやうとする場合には、乳首へ食鹽か苦味丁幾などを塗つたりして飲ますと乳の味が變だから、兒は厭ふ様になり、自然と廢めます。世間では能く乳首へ唐辛子や芥子をつけて與へますが、是は兒の口内を刺戟し害をしますから止めたいものです。又た無害の膏藥を貼たり、乳房へ繃帶したりして、兒に見せるのも一つの便法であります。學者の研究によりますと、離乳を相當の時期にやつた者は齒の生え方が早く生える時分にも障が小さく歩行も早いけれども、遅いさうですから食物で充分となつたら少々の苦痛があつても氣を強くして斷然廢めてしまはねばなりません。

第五章 乳粉の害毒

|| 哺乳児には不消化 ||

序だから言ひますが、我國では乳の代りとして、おも湯や乳粉などを能く飲ませますが、近頃は米乳なども賣つて居ります、西洋でも學者達が苦心致しまして、赤子に粥面・大麥汁・玉蜀黍の汁などいろいろ用いて見たが、矢張り駄目です、米の粉や小麥の粉ばかりでなく卵や牛乳などが入れてある乳粉でさへ兎角不消化だの用に立たぬのと他の學者が經驗の上駁撃して居る位です、我國の磨粉乳粉など云ひますものは、名は乳の粉でありますけれど實は寒晒の米の粉で砂糖を加へて煮沸たところ、で矢張り甘い粉のやうな物が出来るばかりです、之は皆な澱粉質ですから十分唾液や脾液の分泌が無ければ決して消化致しません、故に三ヶ月に足らぬ赤子

に哺ませましては消化が非常に悪く滋養分となりませぬ。されば乳粉など決して早くから哺ましてはなりません。

第七章 舶來の乳粉

|| 不經濟で不結果 ||

歐羅巴の小兒粉としてはネストル氏の小兒粉とかチンペー氏の「クラフトグリス」だのクル氏の燕麥粉アウエルバツハ氏の小麥粉クナツブ氏の小麥粉など種々あります、中にもネストル氏の小兒粉は好評噴々たるものですが孰れも似た寄つたりのもので大なる差違はありませぬ併し何れも六ヶ月以前に飲ましては小兒に害を及ぼすもので、此等の小兒粉を多く用ゐたために非常に澤山の小兒が死亡するのですから間食としては兎に角主食物として與えてはなりません、尤もネストル氏の小兒粉とかメレンスフ

一ドの様なものには蛋白質と脂肪質が澱粉質と適當に混和してあるので、日本の所謂乳粉とは大に相違し、優つて居りますけれども、價格が高いので、牛乳を飲ますよりも大に不經濟であります。

第七章 小兒の飲料

悪習慣はつき易い

小兒が自由に口が利ける様になりますと随分飲料を欲しがらるるのです、この場合一番可いのは薄めた牛乳ですが、其他煮沸水、白湯、薄き茶、麥湯など少し宛與へて宜しいのです、濃い茶や珈琲や「コ、ア」や氷水やシトロン・サイダーの如きは宜しくありません、殊に夏分など氷やサイダー・ラムネなどを飲ます習慣をつけますと、夫が癖になり與らなければむづかるし與れば身體の害になりますから、斷じて其廢物を飲ましては不可ません、又酒好きな親は少し位

酒を飲ますと血液の循環を助けて良いなどと勝手な理屈をつけて自分の晩酌する御膳の前に座らせ、酒を飲ます様な人もありますが、酒でも麥酒でも葡萄酒でもアルコール分を含有して居りますものは、小兒の身體にも精神にも非常の害毒を流しますから、決して飲ましてはなりません、之に反して小兒の下痢した後に口渴を訴ふる時は麥茶などを與へると、口渴を止め腸を害せず大變宜しいかと思ひます。

第八章 食初の眞意義

間違つた食初式

土地に由て違ひますが、生後百日又は百二十日になりますと古來からの傳習で、食初の祝を致します、そして中には小兒の口中に御飯を入れ、一粒でも呑み込めば其兒は達者であると云ふて喜

んだり致しますが、實際其の時期位迄は食へても消化する事が出来ませんから、其麼形式的の事は廢止して生後九ヶ月か十ヶ月頃になつて食初の式を行ひ、それを第一日としておもゆを食へさせる様にすれば、名實相副へる食初の式が行はれる譯であります。

第九章 發育を焦せるな

|| 自然の發育を待て ||

干涉主義の弊は前述致しました如く精神上の事のみでなく體力の上にも於ても同様なのです。小兒が這ひ出すと面白いので何かを見せびらかして矢鱈に這はしたり、歩き出すと愈よ興に乗つて無茶苦茶に歩くことを習はせたり、手を引張つてヨチヨチと歩行かせたり、或は其時分倒れたり轉んだりした場合、助け起すに小兒の手を引張つたりしますが、小兒の筋肉は頗る柔軟ですから決して

其麼無理をしてはなりません。可成干涉せずに自然に發育するまで待つて居られるのが一番宜しいのです。生後一年間に於ける哺乳兒時代の注意事項は大略之で盡しましたから、小兒時代に移りまじやう、併し哺乳兒時代と言ひ小兒時代と區別しましたところで何も劃然と區別のあるものでなく、生命は連鎖的に續いてゐるので、すからその注意事項も共通持續すべき事が多いのです。されば哺乳兒時代に省略しました事は次項に於て補足しますからそのお心算で御一讀を願ひます。

小兒時代

第十九章 肝腎なる萌芽時代

第一章 立派に育て上げるには

小兒時代とは主として乳齒が永久齒に代る迄即ち七八才迄の間

を云ふのですが此時代は心身共に極めて發達の急速な時期でありまして扶育者たる両親は心身兩方面に對し最も意を用い教育しなればなりません。俗にも三ツ子の心百までと申します通り尊き人間の生命人間の天分はその軟弱なる心身に宿つて居るので草木に喩えますと、追々實も花も咲かうといふ萌芽の頃ですからその心算で後年立派な人間になるやう育て上ねばなりません

第二章 視覚聽覺の發達

注意するには色と音

小兒時代に屬します、六七年の間には食物も固形食物に代り消化器能く夫を消化し得るやう發達すると共に精神の上にも變化を起します。啻に體内の諸器官ばかりで無く神経系統の中樞の發達も著るして現はれて參ります。例へば視覺の如きも一年後となり

ますと色彩に對する感興を覺え、赤とか青とか黄と云つた原色を見るに夫を手にとらうとします。併しその時分に於ける色に對する考は彼の赤色を好みます。野蠻人と同様極めて單調でありまして淡紅色は赤、水色は白と思ひ、其間の色は解し得ないのですけれども綺麗など云ふ事のみは解すると見え、何んでも綺麗な物を注目します。形の上に置きましたも稜角のものよりは圓形を好み人間でも男よりは女を好みます。聽覺にしまても始は單に音を聞き分くるのみであつたのが、調音を解するやうになり、従がつて快よき唱歌とか小鳥の啼く音などを喜び、滿三ヶ年頃になりますと調音を記憶して唱歌などの調を覺え、其他物賣などの可笑しき變な眞似などを致します。

第三章 觸覺と味覺

|| 神經は頗る鋭敏 ||

觸覺にしましても滿一ケ年にもなれば冷熱は申すまでも無く滑粗の別まで心得て参りまして火を出せば必ず手を引つ込め毛のあるやうな氣持の悪しきものなどを出しますと、是又た手を引込めて泣き出します之は觸覺のみの勢ではありませんが一度物に觸れて痛を感じると例へば犬に噛まれるとか虫に刺されるとかして苦むだ事があると其れを記憶し非常に其物を怖ぢ恐れ再び其物を見ると直ちに泣き出すなど神經は頗る鋭敏に働きます、味覺は生後直に乳を口にする所より見ましても一番鋭くなければならぬ筈であります、哺乳時代には矢張り單純なる表出に止まりまして實際完全に五味を味覺し得ますのは二年過ての後であ

ります、而してこの時分には多く甘味を好み辛いものとか酸いものとか苦いもの等を嫌ひます、嗅覺も滿二年後になりますと悪しき臭氣を嫌ひ芳香を喜ぶ様になつて参りますが概して尙ほ單純であります。

第四章 筋肉の運動

|| 機械的自發運動 ||

筋肉の運動は既に體內にあります時から多少の表出を見るものであります、設令ば母體が冷る場合などには、胎兒は能く動き、生後には夫が著しく發達しまして母親に抱かれながら指を握り緊めたり足をピン／＼させたりしますが、滿二ケ年以後になりますると身體の發育に伴ひ活動は一層烈しく周圍の事物に對して抵抗する自發運動をやり、玩具等を持たし、最初は珍らし

がつて玩んで居りますが、飽いてしまうと夫を壊したり夫を放擲
 します。拾ふて持たすと幾度でも夫を放擲し面白相に嬉々と笑ふ
 のです。段々發育に連れ物に憑れて揺振つてみたり障子や襖を破
 つたり引き剥いだり、却々手に合はぬヤンチャをやるものです。夫
 から痛苦の感覺などは初生當時より明確に表はれて居りました。
 無我無心の様ですが、自然に自己を保護致しまするやう、あれでも
 自分の苦痛を感ずることは非常に發達して居るから妙ではあり
 ませんか。這麼具合に總ての感覺が鋭敏になるのですから、之を利
 用して善導することは極めて肝腎な問題であります。

第二十章 小兒期の食物

第一章 食物の善悪

|| 消化が一番 ||

食物は乳離の時に認めましたのと別に相違はありません。酸味の
 強い物、繊維の多い物、糖分の過大な物、芥子、胡椒、生薑類の如き刺戟
 性の物、茸類、貝類、未熟の果實、酒類などは一切よくありません。之に
 反し食へさして良いものは卵黄を入れた粥、柔き米飯、半熟の玉子
 豆腐、脂肪の少ない魚類、獸鳥肉の挽肉、味噌汁、白パン、肉類のスープ
 等野菜類では薩摩芋、馬鈴薯の磨りつぶしたもの、隠元豆のペトペ
 トに煮柔げたもの、菠薐草の磨り潰したもの、菜類の莖やら繊維を
 取りゴク柔かに煮たもの、夫から餛飩類などは宜しいのです。何で
 磨潰して與へるか、と申すに、消化をよくするためでもあるが、小兒
 は頑是ないので、油斷をして居ると食物を充分嚙まずに丸呑にし
 て了ふやうな事があるからです。

第二章 間食に與ふる食物

|| 下痢と嘔吐の注意 ||

問題としては蛋白質に富んでフワ／＼せる「ウエハース」とかカステラポール園の露水飴、カル、スセンベイ等がよろしい果實は満二ケ年位迄は下痢を生じ易いので、煮て與ふれば兎に角生を與へることは禁物です併し便秘性のもには少々ばかり煮た果物を食へさすと便通を促がします、這麼風に段々大人と同様の食物に移らすやうにし満三つにもなり、胃腸や大便の状況などに異状が無いやうでしたら殆んど大人と同様の食物を與へても差支ありません、萬一下痢をしたり嘔吐したりする場合は食物が不消化なのですから、硬い物を止め食物の分量を減じ腹を温めて御覽なさい大抵は治療ります、苦一回の下痢一回の嘔吐にて止まらぬ時

は直ちに醫師に御診せなさい。

第三章 食事の分配法

|| 與ふべき分量 || 病的の嗜好 ||

小兒は何事にも直ぐ習慣のつくもので殊に食物となると一層其弊がありますから、是非時間を一定させる必要があります、然らば一日に何回何時頃に與えたものでしょうか、説明致しましやう、どうしても小兒時代には五回乃至六回と定める必要があります。

朝(六時)より七時迄の間牛乳一合と鶏卵入の粥少量。

午前(十時)頃牛乳五勺と消化のよき菓子。

正午消化し易い粥又は軟かき米飯肉魚か野菜鳥獸肉の磨り潰

せるもの。

午後(三時半)頃牛乳五勺と軟かい菓子類。

夕六時頃二歳以上なれば晝飯と同様二歳以下なれば晝飯より少量で消化し易いものを撰んで與ふ小兒はよく寝たがるもので夕飯の時など口を動かしながら眠る程です、食後直に眠らすことは不良い事で、後食直ちに眠りますとまだ消化しない食物が胃中に止まつて害を致します、其他の場合には眠ければ睡たいで隨意にさせるがよろしい、以上は先づ理想的の食餌法であります、小兒に寄りましては極めて妙な物を好み、紙を口にしたり壁土や炭だのを好むものさえあります、是は俗に疝と言つて病的の現象であります、が餘り不消化で無い限り嗜好物は少し宛は食べさしても差支ありません、無論この病的の嗜好は論外であります、又た正當の食事を口にせず間食の菓子類のみを欲しがる兒があります、が大抵は親の習慣のつけ方が悪いので、夫は矯正しなければなりません。

せん。

第四章 小兒期の飲料

水を飲まず習慣

一体小兒は消化の具合で大人よりも餘計に渴を覺えるものです、斯の場合何を飲ますれば好いかと申しまするに、一番懸念の無いのは、煮冷の水か麥湯などが宜しいですが、水道の水の如く水質さえ好ければ少し位水を飲ませても差支はありません、小兒に水と言ふと悪い顔をする方もあります、やうが水質さえ良ければ一向差支ありません、又た餘り湯水を飲みたがると親達は、大へん心配される様ですが、元來人間の體の七分以上は水なので、すから小兒が渴を覺へるのは水分の缺乏を訴へるので、之を補給するのは益こそあれ害はありません、唯強き口渴を防がうと思は、なるべく

塩鹹きものを與へぬ様にするが宜しい。

第五章 食物の好き嫌

|| 偏食の弊害 ||

いくら習慣をつけましても母親が餘程注意を致しませんと追々食物に好き嫌が出来片寄つて了ひます、これが眞の習慣となりますと嗜好が頗る偏狭になり、成人してから非常に困らなければなりません、其上健康上にも故障を起すことになり、ますから、母親は易めて漸を追ひ何物でも食べさせる様に仕向けねばなりません、天が各食物を造るのは季節季節により人體に適應するやうにとの深い恩寵なのです、から人間は出来るだけ季節季節に出来る食料品を多く多く適宜に食べる方が健康上有利なのであります、病氣は殆んど食餌療法により癒るといふ位で、食物の一方にのみ偏

することは頗る有害なのであります、故に母親は其の心をして可成違つた物を適宜に與へるやうにしなければなりません、好き嫌といふことは十中の九までは習慣でありまして、嫌でも所謂食はず嫌が多いので謂は、一種の我儘に過ぎません。

第六章 食物上の特異性

所が特異性と申して人に由つて生來特殊の體質を有つてゐる者がありまして見ただけでも嘔吐を催ふすやうな物があります、或る種の食物を與ふれば忽ち吐たり下痢したり、全身に發疹したり致します、是は全く先天的で眞の嫌と云ふものであります、故に前に食物の條に於て述べました嫌なものは如何に營養物でも不消化で害を及ぼしますから、一口に何んでも食べ習はす習慣が大事

だからとて實際嫌な物を無理遣に食べさせずとも悪いのです、要するに小児が肥つて血色も良く健全でありましたら夫は食餌がよく消化され吸収されて居る證據で腹痛を起したり下痢したり嘔氣を催ふす物は體に適せぬのですから、分量を少くするか品質を取代へねばなりません。

第二十一編 良習慣を養へ

第一章 厚着の弊害

冷たい寝巻、腹巻や腹掛の害

何事に寄らず小児からの習慣が大切で、餘り小児を大切にすると結果非常に厚着をさせて寝さす家が多いですが之は體の發育を妨げ皮膚を弱めます、冬なれば寝衣はフランネル一枚夏なれば浴衣一枚で澤山です、而して初生兒時代なれば體温冷却の虞があり

ますので保温は誠に肝要でありますけれども最早や三歳にもなりますと皮膚の抵抗力も相應に出来て居りますから、寒中でも寝衣を温めるには及びません、冷たい寝衣を着せる方が皮膚を強壯にさせます、蒲團さえ軽く温かでありますれば出来得る限り炬燵や湯たんぼをも用いぬ方が可いのですが、左様もならんでしやうから湯タンボ位を入れ腹巻や腹掛などは始めから用いぬ方が可いのですと云つて、今まで用ゐていたのを悪いからと云つて寒いのも構はず取り去つて了ふことは悪ういいますから根本的の改良は次の眞夏から着手し實行するがよろしいのです。

第二章 被服上の注意

可成薄着にせよ

幼兒時代には男女の別無く、軽くて暖かき材料でつくつた筒袖を

着せ紐や帯も寛やかにしなければなりません。三つ以上になれば襦袢を着せましても差支ございませんが發達が急でムいいますからよく留意して少々寛やかなものを着せなければなりません。我が邦の家庭では十中八九までは小兒に厚着の癖をつけて却て身體殊に皮膚を虚弱にしてしましますから、非常に感冒に罹り易くなります。又たズボン下即ち股引など洋服を着せれば兎に角然も無ければ穿かせない方が宜しうムいます。

第三章 帽子と履物

|| 軽いものを撰べ ||

近頃は自然主義といふのが流行致しまして西洋でも帽子を被るのは頭腦のために好くないと言つて帽子を被らずに歩行者が多くなり、効果を擧げて居ります。併し幼兒の皮膚は軟弱ですから

外出する場合特に炎暑の候などは必ず麥藁か何かの軽い帽子を被らさなければなりません。冬なども可成ソフト、ハツトの如き軽くて柔かい空氣の流通よきものを撰びて被らせるが宜し併し遠方に行く時で無い限り、春秋の候には着せなくとも宜しい。元來頭は分泌物が多いのですから、始終頭部を緊薄して置くのは宜しくありません。西洋人の如く寒天に帽子を被りませぬと感冒をひくと申しますが、這麼のも困つたものです。それから履物ですが日本の履物は草履にせよ下駄にせよ雪駄にせよ不自然で重くあります。殊に小兒にク、リつけ草履や下駄を履かすことは足の自由運動を妨げ發達を害することは一通りでありませぬから、殊に幼兒時代には成るべく釦止の軽く柔かく寛やかな革の靴か軽いズツクの靴を穿かして欲しいです。足袋は靴を穿かすれば無論靴下で

す、靴下はなるべく毛糸か何か温かい物で捲えた軽いものがよろしい。

第四章 遊歩上の注意

|| 手の引き方 || 逐つかけるは危険 ||

小児の歩行始に両手を握り、ヨチ／＼と緩歩させるのは危険もありませんが、少し足が利き出しますと大抵小児の手首を握って歩くものです。其際小児が轉びかけだすと大人の方では一層手首を握り緊めるものでありますから、却て腕の關節が外れたり挫けたりするものです。されば小児と一緒に歩く時には自分の手指を小児につかませるかさもなければ、小児の着物の袖を手首と一緒に握るやうにすれば、這麼過失はないものです。それから小児は追つかけたり追つかけられたりするのを興がるものですが、砂地の様に

に轉んでも危険くない様な場所なれば兎も角然も無ければ其麼遊はさせない方が宜しい、キヤツ／＼と喜んで逃げたり逐つかけたりしてゐると必ず倒伏したり顛倒んだり致します。尚ほ小児が椽先とか窓口とかから覗き出し、アワヤ今ま一瞬で前に倒伏るといふやうな剣呑な場合には、誰でも覺えず知らず「アレ」とか「アツ」とか大聲を出すものですが、其の場合大聲を發しますると小児は驚いて尚ほ體の中心を失し落つこちるものでありますからその時には黙つて靜かに歩み寄り背後から引き留めなければなりません。

第五章 睡眠上の注意

|| 頭から蒲團を被らすな || 打俯に寝させな ||

幼児時代には睡眠は大切でありまして、十時間以上十二時、或は其

れ以上の安眠が必要で、而して健康な嬰兒でありますれば充分安眠するものであります。若し眠らぬとか時々目を覚ますやうでしたら、夫は體に曰くがあるか、衣服か臥床の具合が悪いのか、或は神経の興奮等に因るもので、すから、能く其原因を調べ、體に異状があるやうでしたら、早速醫受を受けねばなりません。睡眠に就て是非注意を煩はしたいのは、小兒を眠らす手段として、早くねんねしない、妖怪が來ますよ、なんど、威して身體を蒲團の中に縮ませ、何も見えず聞えぬやうに、夜具蒲團を引被せ、無理遣に寝させてしまひますが、是が習慣になりますと、生長してまでも、其癖が治らず、終夜不潔の空氣を呼吸しますために、非常に健康を害しますから、寒中と雖も、首より上は必ず蒲團の外に出し、身體は可成仰向になり、兩手兩足を伸して、睡らすやうに習慣をつけねばなりません、よ

く打伏に寝る者がありますが、是は健康上非常に悪う、いますから、必ず止めさせねばなりません、殊に何にも聞き判けなき子を寝せつけるには、子守歌を聲高々と歌つて寝せつける人が在ります。が、是は兒に催眠術をかける様なもので、反つて腦を刺戟する者です。すから注意せねばなりません。

第六章 室内の遊戯物

|| 與へて良き玩具 ||

玩具は智識と慰安とを與へるに與つて力あるものであります。殊に智情の發育の急である、此の時代にありましては、小兒の年齢に相當し成るべく、教育的の意味を含んだもの、研究的のもの、自然に近い玩具を選び、與へブリキやガラス等の毀はれ易いものや賭け事や當て物の様な物は、絶対に與へてはなりません、それから餘

り贅澤な物も同様です、然らば甚麼物が良いかと申しまするに、
 旗・太鼓・木の笛・木のラツバ・瀬戸物の動物及び人形・米搗車・器械體
 操類及び瀬戸物の金時・桃太郎等お伽噺の主人公進んだ物では
 繪本・積木・毬・獨樂・刀・水鐵砲・組立人形・女なればまゝ、事道具・おてだ
 ま・折紙・羽子板類で可成甜めても色の剥けず有害でなく洗ふこ
 との出来るもので木かゴムか布か毀はれ難い瀬戸物類がよろ
 しいです。

第七章 戸外の遊戯

天然に親ませよ

玩具は室内に於ける遊戯物であります、小兒は室内の遊戯より
 も戸外の遊戯を好むものです、例へば土を堀つたり砂を盛つたり
 石を積んだり、木片を玩ぶとか夏なれば殊に水遊を喜ひ有頂天と

なり、此等の遊が小兒は自然に要求する遊戯で發育上最も有
 効であります、日當りよき庭の一隅でも宜しいから綺麗な小
 石砂等を盛つた小花壇を拵えたり夏なれば水鉢にでも清水を湛
 えるやうにし玩具も木製の鋤・鍬・小車等を與え土を堀つて池をつ
 くり山を築き草を植えさすなど自由自在に遊戯の出来るやうに
 するのが何よりの事であり、

第八章 皮膚の強壯法

冷水磨擦の効果

前から述べ來りました通り、食物の性質その時間分量等に注意致
 しますれば、小兒は一番多く一番恐しい胃腸病にも罹らず、達者に
 育ちますが、尙ほ一つの大敵があります、それは感冒であります、
 萬病の基となります、感冒をひいてコシクラすと必ず恐るべき餘

病を惹き起します、されば健康を保たせようと思へば可成感冒をひかぬ様にしなければなりません、それには皮膚を鍛えるより外に道はありません、西洋ではつとめて小児に毎朝冷水浴を遣らす人もありますが、夫も餘り過激でありますから、満三つにもなれば夏から毎朝冷水摩擦の習慣を附けるに限り、是は随分厄介のやうですが、可愛い、小児の健康の爲です、厄介でも日々三度の食事を食ふと同様で、身體に異状の無い限り、必ず實行すべく、課業として毎朝濡らしたタオルに力を入れ、全身を摩擦しつゝ、拭いてやるのです、少し慣れると心地が可いので、夜冷たい寝衣を着ると同様に小児の方で夫をすくやうになり、皮膚が頑健になります、冷水摩擦が良ければ海水浴は尙ほ一層宜しい様ですが、之は一定の年齢に達せざれば危険も伴ひ、夏季だけの事ですから、一番冷水摩擦

を御すゝめしたいと思ひます。

第九章 齒を大切にせよ

|| 齒と營養 ||

何事も小児時代からの習慣が大切ですが、毎朝齒を磨ぎ食後必ず口を嗽ぐと云ふことは最も肝要な事であり、元來邦人は頗る齒の衛生には冷淡であります、齒は食物消化の第一關門でありますので、その關門の武備が悪ければ食物は細かく碎かれずして胃の中へ通過致します、それで胃は一倍骨を折つた上に尙ほ消化が不十分であると云ふ事になり、營養上非常に障害を與えます、營養が悪いと齒に故障を起し、齒の悪いために營養を害し、二重の損害を受ける事になります、然れば順序としては胃腸よりも齒を大切にしなければならぬ程です。

第十章 歯牙の健全法

II 歯の掃除 II

何故齲齒が出来たり、歯が缺損たりするかと云ふに全く歯牙及び口内を不潔にし掃除が悪いためなのです。元來齒は丈夫に出来て居りまして、其清潔法を怠り冷た過ぎたり熱過ぎるやうな飲食物を攝り或は堅い物を食べなど致しますと自然と齒に傷が出来或は腐れが入るやうになるのです。此豫防としては第一に掃除をして口内に食物の殘物など残らぬ様にすることが一番大切なのであります。故に物を喰へた後には餘り堅くない毛の楊枝で上齒は上から下へ下齒は下から上へ裏表共奥齒は其上に咀嚼面をも磨かすか或は必ず微温湯で含嗽をさせなければなりません。朝だけは齒磨粉をつけて擦るが宜しいが、食後はその度毎に齒磨粉を附

けて磨つてゐましては齒の表面の珐瑯質を磨り耗しますから楊枝だけで宜しい。

第二十二編 小兒を立派に育てるには

第一章 智情を發達させるには

II 天稟の才を導け II 精神の養成法 II

是から方面を變へまして智情の啓發につき認めましやう、何と言ひましても幼兒時代は心身共に幼稚ですから前説の如く何事でも無理に教へ込んで不可ませぬ、大體は放任して自ら達することを力めさせねばなりません、諺に三ツ子の心百までもと言ふ通り人には各々天分がありますもので、三ツ四ツになりますと天稟の才能はイクラか顯はれて参ります、勿論是に就きましたは幾多の議論のある事でありますが、私共は天稟の才能を認めぬ譯

には参りませぬ何事によらず非凡の成功を致しました偉人の幼年時代を研べますると天稟の才能なるものは歴々と事實が證明致しまして否定することは出来ませぬ兎に角この時代は物心の附く時でありますから、その心情は疑問と要求とに満ちて居て何物に對しましても研究心を表はします、殊に天性自分の好きな事に對しましては他の事に比へ智識的欲望の本能性が盛なものですから監督者たる者はその傾向を察知して其の才能を利導しなければなりません、彼の史家アーノルドでも詩人のスコットでも畫家の雪舟でも徳川家康でも其他の偉人傑士は皆なこの天賦の才能を適當に發達させたからであります。

されば幼兒の智能を啓發致しまするには、

一、よくその嗜好に注意してその嗜好を適當に導くことゝしなけ

ればなりません。

二、小兒は成るべく天然と接せしめ、原野海岸公園などに常に伴ふがよい、是は獨り其身體の爲めによいばかりでなく小兒自身の實驗から眞の智識を得るに至るものであります。

小兒を芝居や寄席や活動寫眞や其他衆人の群がる興業場などに連れて行き見物さすのは害多くして利尠なく禁物であります。

第二章 興趣を妨げな

自由放任主義 事實教育の偉効

夫から小兒が自ら趣味を持つて遣つて居ることを妨げるのは宜しくありません、夫も非常に悪いことで後々悪習慣となりますやうの事でありましたら止めなければなりません、出來るだけ自由放任して置きますれば自分の意志で次第によい方に發達す

るもので、蒸氣機關の發明家として名高いジョージステキツブ
 ヘンソンが幼時に泥土を以て種々の機械を作ることを楽しにした
 如きは有名な話であります。之は單に一例に過ぎませぬが……。
 三、小兒に最も價値ある智育は小兒が遊戯の時などに自ら見聞し
 たこと又は自ら感じたことに由て知覺させることであります。
 以上の三項は小兒の智情を啓發致します。上に頗る必要な項目
 でありまして、其の外形につき小兒の諸官能を發達させることが
 大切であります。それだから實物教育が必要な譯で玩具なども出
 來るだけ有益になるものを選ばなければなりません。そして可成
 同じ物のみを持たさずに再三再四趣味ある新しき物を與へ或は
 線の明瞭で色彩の明く成るべく簡単な繪を壁上に掲げ之を見せ
 又は郊外の天然物に接せしめて、其求知心の發作に對する満足

與へさせると同時に其の質問に對しましては決して胡魔化しや
 虚偽を言はず理解し得る様健全なる解答を與へることが必要で
 す。單純な一例を挙げますると幽霊が出るだの妖怪が出るなど誰
 でも小兒を脅すものですが、其麼事は絶體に小兒に教へてはなり
 ません。歐米では小兒に徹底するやう事實を教へ込みその智能の
 大人を凌ぎ得る程の驚くべき好成绩を挙げ得た實例があります
 から何事によらず事實を理解させねばなりません。

第三章 困難な徳育

|| 模倣性を利用せよ || 教へられる心算で || 家庭の圓滿
 が何より || 成功者の母親は賢母 || 徳育は三百安い ||

智育の方は比較的平易うございませすが困難なのは徳育でありま
 す。後年人から敬ひ尊ばれ立派な人格になりますものも反對に無
 頼の悪漢となります。そのも謂は、この幼兒時代の徳育如何によ

りますのであります。而して徳育を養成致しますには小児の摸倣性を利用するのが一番であります。それには朝夕顔を合はして居りまする保育者が第一に小児の心に映じます。即ち兩親の一舉一動一顰一笑まで小児の心情に影響します。故に小児を教え導かうと思へば先づ自分が教えられる心算でないと不可ません。如何に口先計で八ヶ間敷く申しましても、家内が不和でゴタ／＼して居りますると小児の頭腦まで落附かず、到底圓滿な性格は得られませんが、夫に反し、設令別に教育しませいでも家庭が圓滿で和氣霽々たる状態でありますと小児まで行がよき気分まで伸々して参ります。然れば小児を立派に育て上げやうと思ひますると一家の整理取締等一切の家政が立派に行はれ、家族の間柄が圓滿なる中に秩序あるやうでなければ到底理想的には参りません。實際養育者

の行動に缺ける處がありましては小児の指導は望まれないのであります。殊に一番密接な關係のある母親の感化を受ける分量が一番多く従がつて精神的に母親の性質に似易うゝいます。思ひ來りますると母親の責任は實に重大なのであります。それです。から成功者の母親を調べますと十人が十人必ず賢母であります。夫に反し母親が行に缺ける處が在るとか邪見な繼母などがあります。と十中の九まで其兒はひがみ根性が出来まして性格上大なる缺陥が生ずます。亦た祖母とか祖父とかが居りますると一意専心孫可愛いやで言ひなり法題に致しますため小児は大抵虚弱で健忘性でその癖感情ばかり強く傲慢になり所謂婆育ちは賣つても三百安といふ格言通になります。然れば小児を完全に育てますは家族の人々が何れも甲乙無しに摸範となる心得で無ければなり

ません。

第四章 小兒を養ふ心得

|| 實踐躬行させよ || 善惡の賞罰 ||

上述の心得をもち實踐躬行の實を擧げますると同時に大体左記の條項に據り嚴正に親切に躡をしないと不可ません。

一、家庭内に於て理屈は一切禁物で長幼序ありて幼者は長者に對し服従し從順の美風を養成しなければなりません。

二、何はさて措き小兒に對して何時如何なる場合でも嘘を云はぬよう嚴重に戒めねばなりません、嘘は盜人の始まりと申しまするが實際嘘は所有非行の根本です。

三、何事にも忍耐の美德を養成しなければなりません。

四、何事も几帳面に整理させ、特に自分の事は自分ですると云ふ秩

序ある獨立心を涵養しなければなりません。

五、動物を虐待したり花卉を折傷たりするやうな慘酷な氣質を矯め直し、率ては弱者を愛護するといふ精神を養成しなければなりません。

六、小兒が自ら過失をすれば自ら其非を悟らせ再演せざるやうに注意しなければなりません。

七、正義のためには誰にも負けぬ云ふ勇敢な氣象を養成させること。

如上の紀律を守らし獎勵法として善行は賞し非行は罰するといふ風にしたいものです、罰すると申しましたも體罰は禁物であります、智育德育に亞ぐは體育であります、之は前來詳説してありますので茲に省略致します。

第五章 大切なる童話

|| お伽話の目的 || 選ぶべき種類 || 虚譚を語るな ||
|| 桃太郎式は無用 ||

小兒が満二ケ年以上になりまると神経の末梢機關が稍や完成されまして漸々活動して來るやうになり、また色彩音響等に對し、ましてよく反應し、日常見聞する所の事物に對しまして相應の言語を用いて自分の意志を發表し得るに至るものであります。従つて其頃は頻に話を聞きたがるものでその興味は年と共に募つて參ります。さればその自然の要求に乘じ其の欲を利用善導することは保育者の逸すべからざる事でありましてその効果も頗る著しうあります。さればその効果を充分に擧げやうとすればする程その選擇は六ツケ敷いのです。童話の目的は快樂でなく教育の一助でありますからその目的を達しますするには、

- 一、興味津々たる中に智識を與へさすこと。
 - 二、圓滿健全なる智情を發達させること。
 - 三、道德的眞理を根本的に知らしめること。
 - 四、想像推理力を發達させること。
 - 五、言語を習熟させること。
 - 六、趣味と希望を向上發展せしめること。
- 而して同じ童話にでも種々の種類があります、之を大別致しますと(一)歴史的のもの(二)科學的のもの(三)實世間的のもの(四)寓意及び比喩的のもの(五)想像的のもの等でありますが所謂人を見て法を説くと云ふ如く話題を選擇しなければなりません。夫には第一に兒童の年齢第二に男女の別第三に兒童の境遇第四に兒童の天性を考え、その四點に適應したものを最も解しよく、而かも最も感動

を興へ得るやう面白く話さなければなりません、而して其話には想像とか比喩とかは別と致しまして徹頭徹尾事實を語ることで、一時の興に乗じて出鱈目の嘘を並べ立てたり途方途徹も無く話を敷延したりしては不可ません、幼い時分には不自然な話でも疑はないで聞いて居りますが、實際的の智慧がついて参りますと其の事實の有無を疑ふやうになり、嘘と知りながら自分も仰々しく人に話すやうな詰り嘘を平氣でつくやうな習慣になります、前にも述べました幽霊とか妖怪とか狐魅とか狸魅とかいふやうな話は何時まで頭に残り恐怖の感念を注ぎ込み、非常な害を興へます、故に其麼事柄は飽くまで無いと云ふ事を吹き込み、確信させるやうにしはければなりません、小兒は又た摸倣心に富んで居りますので稍や智識が發達して参りますと實際の歴史的のものと

か偉人の成功談とか科學的の話などをして聞かすが宜しい、昔から童話の獨參湯となつて居ります桃太郎だの猿蟹合戦だの、カチ山だの云ふ古い譚は荒唐無稽でありまして、今日聞かせる必要はありません、其麼譚を聞かすよりは其暇に時代に適應した話をして聞かせるが宜しい。

第二十三編 注意すべき病狀

第一章 母親の責任

|| 注意すべき要點 ||

育兒の責任は殆んど母親にある譯ですから、母親は子供の心身に就て出來得るだけ常に周密の注意を拂はなければなりません、哺乳兒時代に於ける注意事項は精細に認めましたが小兒時代となりましても矢張り第一飲食、第二睡眠、第三大小の通利、第四顔色、第